

平成20年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成20年12月8日(月曜日)

議事日程第3号

平成20年12月8日(月曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤博文君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	山田悟君	23番	池亀宇太郎君
24番	大矢弘君	25番	松尾徹郎君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	副	市	長	栗林	雅博君
収	入	役	倉又孝好君	総務企画部長			本間	政一君
				総務課長事務取扱				
市民生活部長		小林	清吾君	建設産業部長			渡辺	和夫君
総務課長補佐		田原	秀夫君	総務企画部次長			織田	義夫君
				企画財政課長				
能生事務所長		池亀	郁雄君	青海事務所長			七沢	正明君
市民課長		金平	美鈴君	福祉事務所長			小掠	裕樹君
市民生活部次長		小林	忠君	商工観光課長			田鹿	茂樹君
健康増進課長				建設産業部次長			山崎	利行君
農林水産課長		早水	隆君	建設課長				
新幹線推進課長		岡田	正雄君	ガス水道局長			細井	建治君
消	防	長	吉岡隆行君	教	育	長	小松	敏彦君
教育委員会教育次長		山岸	洋一君	教育委員会学校教育課長			渡辺	千一君
教育総務課長				教育委員会文化振興課長				
教育委員会生涯学習課長		渡辺	辰夫君	歴史民俗資料館長兼務			山崎	弘易君
中央公民館長兼務				長者ヶ原考古館長兼務				
市民図書館長兼務								
勤労青少年ホーム館長兼務								
+	監査委員事務局長	結城	一也君					

事務局出席職員

局	長	神喰	重信君	副	参	事	猪又	功君
主	任	主	査	松	木			

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、14番、久保田長門議員、17番、伊藤文博議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

5日に引き続き、通告順に発言を許します。

野本信行議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。〔27番 野本信行君登壇〕

27番（野本信行君）

おはようございます。

27番、新政会、野本信行です。

事前通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1つ、平成21年度予算編成の重点的事業推進の方針について。

1市2町が合併して5年目に入ります平成21年度予算編成に当たり、米田市長も来期2期目に挑戦されるとの表明をされており、この4年間の市政運営の成果と課題から、どのような基本方針で庁内に指示されているのか、下記について伺います。

- (1) 4年間の全体的な自己評価について。
- (2) 主な見直し事業について。
- (3) 主な重点・新規事業の展開について。
- (4) 行財政改革の推進策について。
- (5) 「事業・施設仕分け」手法の研究結果について。

2番目、糸魚川市公共諸施設全体の耐震化進捗状況について。

これまでも議会一般質問で質疑が行われておりますが、市民の安心・安全を確保する市政の基本から、平成21年度以降の公共諸施設の耐震化事業の進捗状況と、今後の促進策について、糸魚川、能生、青海各地域別に伺います。

- (1) 市内幼稚園・保育所の進捗状況について。
- (2) 市内小・中学校の進捗状況について。
- (3) 市内公民館など公共集会施設の進捗状況について。
- (4) 平成21年度以降の重点耐震化推進計画について。
- (5) 想定される耐震化総事業費の概算について。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

野本議員のご質問にお答えいたします。

予算編成方針のご質問に当たり、答弁が少し長くなりますが、お許しを願いたいと存じます。

1番目の平成21年度予算編成方針であります。来年度は合併後5年を迎え、新市として第2ステージのスタートとなり重要な年であり、市長として新市のしっかりとした方向性を打ち出すためにも、新年度予算は大変重要なものと考えております。

ご質問の1点目、4年間の自己評価につきましては、9月定例会の一般質問でもお答えいたしました。私は公約といたしまして、3地域のよさを生かした、活力のある元気な新市をつくろうと、6つのつながりを訴えてこれまで施策に反映し、みずから行動を起こしてまいりました。

この間取り組んできたことを大別いたしますと、1つ目には、1日にも早く新市としての一体化を図るために新市の課題を訴え、市民の声を聞く市政懇談会や、幹部職員による地域懇談会を行い、新市の一体化に取り組んでまいりました。

2つ目には、合併時に多くの市民によって策定された新市建設計画を基本とした総合計画を策定し、「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」を実現するため、鋭意取り組んできたところであります。

3つ目には、これまで途切れていた国、県とのつながりを回復するために、国会議員、県議員との連携を図り、県及び中央省庁とのパイプの強化に努めてまいりました。

おかげさまで、当市の置かれている立場や事業要請につきましても、理解をいただけるようになりましたので、さらに連携の強化に努めているところでございます。

新市となって多くの課題を抱える中で、具体的な成果があらわれていないものもありますが、1つ1つ着実に解決していかなければならないと思っております。

2点目の主な見直し事業につきましては、1市2町の異なっていた市民サービスをはじめ、事務事業など行政運営全般にわたる調整に精力を注ぎ、統一に努めてまいりました。ようやく新市としての一体感をなすようになってきておりますが、合併後、行政需要や財政状況が変化いたしており、今後とも実施計画に基づき、見直しを進めていきたいと考えております。

3点目の主な重点・新規事業につきましては、総合計画の目標とする都市像と6つの施策大綱を念頭に、特に、次の3項目を重点施策とする予算編成で進めております。

1つ目は、安全・安心なまちづくりであります。

学校や公共施設の耐震化の推進、消防・救急体制の充実と自主防災組織の育成、中山間地高齢化集落への支援などに取り組んでまいります。

2つ目は、元気で活力のあるまちづくりであります。

交通ネットワークの整備促進、ジオパークを核とした交流の促進と産業振興、地域情報化の推進などに取り組んでまいります。

3つ目は、すこやか、やすらぎのまちづくりであります。

子育て支援の充実、地域医療の充実と健康づくりの推進、教育環境の整備と生涯学習の充実など

に取り組んでまいります。

4点目の行財政改革の推進策につきましては、市行政改革推進委員会から意見具申を受けており、真摯にこれを受けとめながら対応していきたいと考えております。

なお、合併5年目となることから税の不均一課税、合併未調整事項、補助金の見直し等の適正化に向け、積極的に取り組むよう指示をいたしております。

5点目の事業・施設の仕分けにつきましては、補助金や負担金の見直しに当たり、事業仕分けによる外部の自治体職員や市民による評価を活用することで、事業目的や成果、必要性を客観的に判断する有効な手法と考えており、担当課には引き続き導入に向けて研究を進めるよう指示をいたしております。

2番目の耐震化の進捗状況につきましては、昭和56年以前の建物で、耐震診断の必要性がある施設についてお答えいたします。

1点目の幼稚園、保育園の地域別の進捗状況につきましては、まず、糸魚川地域では耐震診断が必要な施設は、公立保育園の3園であります。このうち山ノ井保育園は、今後、移転改築を予定いたしており、上根知保育所については、新年度で耐震診断を行う予定といたしております。

次に、能生地域については、耐震診断が必要な施設は5園あります。これらについては、国庫補助事業による耐震化について働きかけをいたしております。青海地域については、対応済みであります。

2点目の小中学校の進捗状況につきましては、現在、耐震化が必要な施設は木造施設を除きまして8校となっております。その地域別内訳は、能生地域の2校、糸魚川地域の6校であります。

これらにつきましては平成19年度、耐震診断はすべて完了いたしております。本年9月に今後の学校施設の整備の方針となる学校整備計画を策定いたしました。この計画の中で、校舎、体育館については、平成24年度を目標にして耐震改修を完了させることといたしており、概算事業費は、おおよそ60億円と想定いたしております。

3点目の公民館など公共集会施設の進捗状況につきましては、地区公民館で耐震診断が必要な建物は22棟あり、耐震診断は本年度にすべて完了いたします。

4点目の耐震化推進計画につきましては、今年3月に個人住宅も含めた既存建築物の耐震化を推進するため、糸魚川市耐震改修促進計画を策定いたしております。その中で、特に学校や体育館など多くの人々が利用する特定建築物の耐震化率の目標を、平成27年度までに90%以上とし、その目標に向け耐震化の促進を図りたいと考えております。

5点目の事業費の概算であります。現在まだ耐震診断を進めている途中であり、具体的な数値は把握できておりませんが、学校整備計画だけでも約60億円と試算されており、非常に多額な事業費が想定されますので、中長期的な財政計画を立てる中で計画的に進める必要があると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

再質問をさせていただきます。

当初、私が想定していた答弁以上に詳細にさせていただきましたので、あまり再質問はないんですけども、むしろ数字的なものについて、さらに確認をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、1番目の方であります、合併して間もなく4年が終了するわけでありまして、今、市長の答弁にもございましたが、総合計画に基づいて3カ年ごとのローリングを行う実施計画に基づいて、現在、事業が進行されておるわけでありましてけれども、いま一度、ご就任当初、もちろん合併前の総合計画というものがベースになってはおりますけれども、それにさらに米田市長の色合いを少しでも出すべく、ご努力をされてきておるといふふうに思います。そういう観点から、どのような自己評価か、いま一度お話を、あるいは感想をお聞かせ願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今、ご答弁させていただきました事柄について推進をさせていただいてまいったわけでありまして、特に具体的には企業誘致とか、また、学校整備の中においてはアスベストの封じ込めなど、非常に速やかに対応させていただいた部分であるわけでありまして、今、挙げた2点のほかにもまだあるわけがございますし、また、答弁させていただいた思いを進める中においても、なかなかこの地域の長い歴史という狭間の中におきましては、統一感の図れない事柄もあるわけがございますが、そういったものについては、やはり地域の皆様方、そしてまた市民の皆様方と対応しながら、協議をしながら、今進めてきておるところでございます、具体的に1つ1つの事柄については述べられません、そのような気持ちで今進めさせていただいてる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

先ほどのお話の中で1つとして、国、県との連携強化に努めてこられたと、こういうお話であるわけなんです、私どもも直接的には市長から、そういった活動の結果、成果等について具体的に聞く場がないんでありますが、ただ、所属しております委員会の中で、関連して報告があるんでありますけれども、残念ながら詳細な報告を私自身は一度も聞いた記憶はございません。

ただ、これまでの日程経過として国、県に、市長、あるいは担当課等々が何回か訪問されて要望活動を行っておると、こういうお話は報告としてはあるんですけども、その具体的な中身と言いましようか、あるいは感触等がどうであったか、そういうところまでの実は担当課としての説明はあまりなかったように私は思っております。

時には委員の中からも、そういうことで質問をしたケースはあるんでありますけれども、具体的な報告をされていないのが実情であると、このように思っております、この辺につきまして市長自身、十分ご自分が動いておる、活動されておる状況というものが、委員会等を通じて報告

されておるといふふうにお考えでございましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私はいろんな面で、今つながりを進めさせていただきました。そのことにより、私といたしましては以前より前へ進んだなという事業がかなりあると思っております。

例えば港湾関係にいたしましてもそうでございますし、またいろんな面で、今いろんな大きな事業と言いましょか、フォーラムだとかそういうものが、当市で行われておるわけございまして、それについても積極的に対応させていただき、そういう方向で当市において開催させていただくようなことで、お願いをしたりさせていただいております。それ等につきましても、やはりいろんな関係者があるわけございまして、そういう中でのやはり現実の事業等あらわれるわけございませぬ。

でありますから、私、市長自身がどういうことがあった、こういうことがあったと述べることはしなくて、実際、現実的に事業が起きたときに、また、事業が行われて議会の皆様方にご報告を担当課からあることが、それが私がやってきたことのあらわれだととらえてるわけございまして、私はどちらかと言うと、この行動というものは現実になるまでわからないにいたしましても、積極的に行動することが、私のトップセールスととらえておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

事実、私も成果としては、いろんな分野で上がっておるなというふうには思っております。最終的に国、県の予算配分等を見ましても、ある意味ではここが特別によく理解されておるがゆえに、厚い予算配分をしてくれておるなということが、確かに港に関しても、バイパスの関係についても、あるいはまた海岸端の高波災害の復旧等につきましても、1つ1つは確かに市長のおっしゃられるとおりだと受けとめております。

残念ながらそういうことを所管の課の皆さん方が十分理解をして、そして私は一生懸命に委員会の中で、市長が行ってきただけじゃなくして、こうこうこういう視点で、いろいろと熱く要望してきた。その成果として、結果として、こういう状況になってきておりますと。そういう視点の、もう少し部課長さんとのコミュニケーションをよくして、別に市長の方から言え、言えということまで言わないにしても、逆には部課長の皆さん方が、むしろ積極的に行った結果として、こうこうこういう状況にありますということをもう少し詳細に、報告の中に織り込んでいただいてもいいのではないかなと、このように思っておるんでありますが、その辺の来年度以降の市長の対応と言いましょか、いわゆる部課長さんに対する対応として、どのようにお受けとめになりましょか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私はいろんなやり方があるかと思うわけでありまして。これは単に出向いて行ってお会いして、要望書を渡してくるだけでは、やはり本来のいろんな中身をご理解いただけたところではないだろうと思っております。いろんな手法の中でこれは各市町村、または各市町村の首長や職員が、または議員の皆様方がご要望するときの状況も同じだと思うわけでありまして、やはりそれなりの対応をするわけございまして、それを個々に挙げては、なかなか難しい部分だろうと思っております。私はやはりその辺を十分に考えながらさせていただいてるわけございまして、今、我々も要望をするときには決して1人ではございまして、担当の部、担当の課長、職員とあわせて行っておるわけございまして、そういったところがあるわけございまして、どのような要望をしてきたからじゃなくて、どのような事業が具体的にできたかということで、ご理解いただければいいかと思っております。

ですから、すべてあらわれてない部分もあるわけございまして、そういうものにつきましては、引き続き努力をしていきたいという形でおるわけでありまして。すべてが皆様方にご報告できない部分があったり、また、見えてない部分があるわけございまして、しかし、そういう状況でございますので、また、お示しできるものはしていきたいと思っておりますが、私といたしましては、なかなかお示しできないんじゃないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

あえて私、こういうような質問、あるいはご指摘をさせていただいておる背景には、せっかく一生懸命にご努力されておる市長であれ、部課長さんの皆さんであれ、そういうものを正しく、タイミングよく報告をしていただくということも、これは私どもを通じて今度は一般の市民の方々にも、そういう状況というものが映っていくということになるわけでありまして、来年度以降に向けてその辺もまた、いま一度ご協議、ご検討をいただきまして、私どもの期待にぜひこたえていただきたいと、このように思っております。

それから（4）にあります行財政改革であります。たびたび私もこの場で質問等をさせていただいておりますけども、少しやはりテンポが遅いんじゃないかなという感じをいたしております。これがなかなか数字的にはということになるんですけども、強いて言えば、職員の数の推移が具体的にデータとして、どうなってきたのかということがわかりますんですけども、それ以外の皆さん方のおやりになっておる仕事の中身そのものの全体像が、私どもとしてはそう正しく映らないということもございまして、少しテンポが遅いような感じをいたしております。

合併して来年は5年目に入っていくわけでありまして、ある意味では後半と、こういうような位置づけにするとするならば、この4年間の実績を単に実施計画のローリングだけじゃなくして、一步前倒しするようなスタンスでテンポを速めていただきたいなと、このように思っております。

今まさにこのような厳しい経済、景気情勢の中で、民間企業は大変なご努力をしております。予

期せぬ事態の中で、何とかしてここを乗り切らなければならないということで、常々経営方針としてお持ちでありますけども、いろんな角度から見直しをして何とか生き延びていこう、こういうことで社内協議をいろいろと重ねておられるやに聞いております。そういうようなこともあわせ考えて、ぜひテンポを速めていていただきたいなと、このようにお願いするんですけども、市長のお考えはいかがでございましょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご存じのように合併以降、職員の定数減を進める中で、この退職者の2分の1ということから3分の1にさせていただいたのも、そのような今、議員ご指摘の観点からさせていただいてるわけでございます。またさらにということで、今検討もさせていただいてるわけございまして、議員のご指摘いただいた点について十分理解した上で、さらにそのような形で考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

5番目の事業・施設仕分けの件でございますが、前回9月議会で、私、会として市外調査に行っ
て勉強してきたことに基づきまして、ぜひ当市でも導入と言いましょ
うか、採用していったらいかがでしょうかということに対して、先ほども答弁ございましたん
ですけども、当時、市長の方からぜひ研究をしてみたいということと、再質問で課長さんの方
からも、そういう指示を受けておりますので、研究検討をしていきたいと、こういうご答
弁をいただいておったわけでありまして、

その後、なお研究を継続中と、こういうことであるんですけども、まず最初に、来年度、
実際におやりになるという、取り組むというお考えはございませんでしょうか。先ほどの
答弁は、引き続き研究を指示していくと、こういうお話であったように思うんでありま
すが、実際に取り組むかどうか、その辺、結論にはまだ至らないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

構想日本の事業仕分けですけども、9月以降、私らの方でも関係市のインターネットを通じまし
て、ホームページ等で勉強させてもらっております。今現在は紙ベースで勉強させてもら
っておりますけども、市長からも導入に対しまして検討せよということでございますので、
今度、実際その該当すると言いますか、関係する市の方へ出向いて行って、ちょっと視
察研修をさせてもらいたいというふうに考えております。その辺で、その実態を十分把握
した上で新年度等については、それ

以後につきまして検討させてもらいたいと思っております。まずは研修視察を、これからさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

ぜひ行って勉強をしてきていただきたいというふうに思います。

初日の質問の中でも、いろいろと行政に対する見直しとか、あるいは改革であるとか、いろんな質問、問題提起がされておったと思うんでありますが、やはり答弁をお聞きしておりますと一定の限界を私は感じます。庁内だけのこれまでの経験則、あるいは延長、そういうような形で、あんまり庁内だけの協議では、私は前に進まないんじゃないかと、こういう気を改めて強くしたわけがあります。

やはりそういった先進地事例というものをよく把握をされてくることによって、現実にも、国内で二十数カ所取り組んでおられるところが、具体的に成果を出しておるんですね。人の面でも、職員のレベルの面でも、質の向上の面でも、それから効率的な財政運営の面でも、すべて数字、あるいは実態という形で評価されて、それが市民に流れておるわけです、報告されておるわけです。そうしますと、当然、市民も置かれておる状況にかんがみて、別の視点で要望等がなされてくるのではないかと。市民自身も今、何を優先的に行政として取り組んでもらいたいのか、そういうものもおのずと出てくると思うんですね。

そういう意味からおきまして、ぜひ早目に視察研修を行って来て、できれば私は21年度内に、そういうシステムに取り組んでいただきたいと、このように思うんでありますが、いま一度ご答弁をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

当市の方も今現在、事務事業評価を試行しております。そうした中では、やはり今問題になりますのは、その評価をする軸足ですけども、やはり市民サービスの方ですか、もしくは財政の健全化の方ですか。その辺の軸足の取り方が非常に難しいということを感じております。

そういった点で、特に各団体への補助金等の見直し、この辺をどのようにするかということで、そういう中ではこの事業仕分けが、非常に1つの方法としてはいいんじゃないかなというふうに感じております。

そういった点を踏まえまして、まずは先進地の視察をさせてもらって、そこで実態なり成果なりを、きちんと把握をさせてもらいたいと思っております。その後につきましては、その視察結果に応じて対応したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

1番目の最後になりますけども、先ほどの市長のご答弁にもございますとおり、当市にとってもやはり財政事情、年々厳しくなってくる状況下にあるのではないかと。それから一方で、市民の方からのいろんなニーズも出てくるかというふうに思うんですが、その辺は合併のときの大目的を常に念頭に置いていただいて、3地域のバランスのとれた行政展開というものを、ぜひ引き続き行っていったきたい、このことをお願いをしておきたいと思います。

次に、2番目ではありますが、いま一度、数字等をお聞かせ願いたいと思うんですが、1番目の幼稚園、保育所で、現在、当市に幾つあって、そしてそのうち先ほど答弁をいただいた3園とか、幼稚園とかは3つの園ということのようなんですが、その辺、分母、分子に分けた形で個数を教えていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

幼稚園、保育園についての耐震化の状況、数的なことですが、ご質問のように地区別に申し上げたいと思いますが、糸魚川地域におきましては、13園の幼稚園、保育園等がございます。そのうち10園については既に耐震化が済んでおる、あるいはもともと建った時点から、必要のない状況の中で建てられておるというものでありまして、必要なものは3園、13園分の3園ということでございます。

次に能生地域ではありますが、能生地域におきましてはご承知のように、民営保育所が10園ございますが、そのうちの5園が、今後耐震化が必要なものであるということでございます。

青海地域につきましては、幼稚園と保育所がございますが4園、いずれも耐震化の対応済みということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

合わせて8園、今後、耐震化に取り組んでいかなければならないということになっておるんですが、最終終了年度をどのようにお考えになっておりましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

市長の答弁でも申し上げましたが当面するもの、急がなければならないものについてはスケジュールを定めておりますが、すべてが完了するというものについての今現在の具体的な年次は定められておりません。

特に民営の能生地域におきましては、耐震化とあわせて施設そのものが非常に人数が減っておる、あるいはばらつきがあるということから、そういったものへの対応もあわせて、今後、対応しなければならない課題というふうに考えておりますので、年次的に何年次までということは、今現在イメージできない状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

すみません。続いて小中学校の方をお願いしたいんですが、地域別に。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（山岸洋一君）

お答えをいたします。

小中学校ですが、市内23の母数、学校がございます。そのうち木造を除いて8校ということ、先ほど市長答弁で申し上げました。実質的には学校ですので校舎、校舎の中にも特別教室棟ですとか、校舎そのものも幾つかの棟に分かれている、あるいは体育館。こういうものが1つ欠けても、学校の中では1つあることによって、耐震化がなってないというようなことになるわけですが、それら1つが欠損していると言うか、欠けている、耐震化になってないという意味合いで申し上げますと、10カ校ということになります。したがって、23分の10については、今後、耐震等について検討を要するということになります。

なお、学校整備計画の中にあらわしてございますが10カ校の姿、それから当面取り組む8カ校、これが24年までが国が求めておりますので、最終の建築年次の計画としては、24年という形でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

先ほどの幼稚園と同じく3地域別に、何校中、耐震化していかなければならないのが何校あるか、そういうふうに分けて、もう一度数字を言っていただけませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（山岸洋一君）

それでは、10という数で申し上げました。

能生地域につきましては、3つの学校であります。それから、残りが糸魚川地域ということになります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

すみません。私も調べればいいんですけども、3地域別に小中学校、それぞれ何校あって、そのうちこれからやらなければいけない校舎が何校あるかと、そういう数字でもう一度教えてもらえませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（山岸洋一君）

大変失礼いたしました。

まず、青海地域につきましては、耐震化のそれはゼロでございます。学校数につきましては、中学校が1カ校、それから小学校につきましては3カ校であります。

それから能生地域でございますが、中学校が2カ校、それから小学校が5つであります。

それから糸魚川であります。糸魚川は残りということになります。

それで青海地域につきましては、逆に先ほど学校数を申し上げましたけども、それにつきましては、耐震化の必要のあるものについてはないということになります。

27番（野本信行君）

糸魚川、

教育委員会教育次長教育総務課長（山岸洋一君）

糸魚川は数といたしまして、小学校が10カ校、中学校が2カ校でございます。合わせて12ということになります。

少し私、ばらばらなことを申し上げまして、まず、母数であります。能生地域につきましては、小学校が5、中学校が2ということで、母数が7でありまして、耐震補強の必要なものにつきましては、3カ校であります。7分の3です。それから糸魚川につきましては、12の学校のうち7ということになります。青海につきましては、4分の0でございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

先ほど市長の答弁で、24年度中までに残っておるところが対象になって、耐震化構造にしていくと、こういうふうに説明があったと思うんですが、10校に対して、既に年次ごとの計画というものが建てられておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（山岸洋一君）

お答えをいたします。

初日、政策研究室の机上の方へ、耐震化の中身になっております学校整備計画を配付をさせていただきましたが、その中をちょっと申し上げますと、20年、ことしから24年、この5カ年の中で、すべて今申し上げたものについて、検討中のもの以外につきましては網羅をされております。

具体的には1つ1つ、校舎、屋体という形で、その中に計画が入っておりますけども、基本的には、さきの田原議員さんのときにお答えをしたような形であります。大きな学校につきましては、どうしても3年から4年の計画がかかるというようなことで、完成時期を最終の24年というところへもっていってございまして、耐震補強というところにつきましては、当該年で設計をし、その年、あるいはその翌年で建築ができるということなものですから、前倒しと言いますか、前の方がすいてくるところに、配置をしてあるというような計画のつくりになっております。24年ですべてそれを、耐震補強、あるいは改築をしたいということでの計画になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

先ほど約60億円程度かかるのではないかと、こういうことだったと思いますが、この資金手当てというのはどうなるのでしょうか。

例えば国からの補助がどの程度、あるいは県がどの程度、そして市がどのくらいと。その60億円に対して内訳、大ざっぱでもいいんですが、おわかりになりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（山岸洋一君）

財源内訳ということになるんですが、いろいろ補助の方も補助金のかさ上げ等があったりというようなことで微妙に違ってきます。約ということで申し上げましたけども、59億9,890万円くらいかなというようなことで、総体としては考えておりまして、そのうちの約17億円くらい、これが国・県支出金、地方債のところでは40億円くらいを考えております。一般財源ベースで言いますと、2億3,000万円くらいというようなことでございまして、あくまでもこれは少し補助金等がずれてきますと、当然残りの起債等は変わってくるというようなことで、今想定しているものということで、お考えをいただければというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

もう1つ、公民館の方につきましても先ほどと同じように3つの地域、分母、分子で数を教えていただけませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（渡辺辰夫君）

地区公民館ですが、市全体では33館あります。このうち能生地域の1館については、地元の団体が所有管理している施設を使用させてもらっております。また、青海地域では分館が2施設あります。

このことから計34施設というふうにとらえておまして、このうち耐震基準に適合しないもの、あるいは調査中のものは、能生地域、6施設のうち4、糸魚川地域、10施設のうち6、青海地域は、18施設のうち13となっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

公民館につきましても言うまでもなく、地域のコミュニケーションの場として毎日のようにお使いになっておるわけでありまして、そういうときに万が一ということを考えますと、やはり早期に耐震化にさせていただく必要があるのではないかと。また、万一の場合に、防災避難所にもなっておるといふ。そういうことも含めまして、早期の対応をお願いしたいと思っておりますが、公民館の方につきましての具体的な年次計画みたいなものはおありなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（渡辺辰夫君）

公民館の耐震補強についての具体的な計画ということではありますが、我々としましては多くの人たちが使う小中学校の耐震化、これが最優先であろうというふうにとらえております。このことから24年度までについては、公民館の方は大きな改修と言いますか、建てかえみたいなものは難しいのかなというふうには思っておりますが、今後、耐震補強の計画について早急に、実施計画を策定する中で、学校の整備の合間を縫ってできるものがあれば、取り組んでいきたいというふうには思っております。

ただ、現在、公民館体制等の検討もしていただいておりますので、そこら辺の答申等がまた出ましたら、計画変更も検討しなきゃいけないのかなというふうには考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

数字、それぞれのポジションでご報告をしていただきましてありがとうございます。

小学校に關しまして、先ほども少し触れておられたようでありますけども、残念ながら児童数が減ってきておる地域もあるやに聞いております。

そういうときに費用対効果というものを考えた場合に、耐震化構造にすべきなのか。あるいは統廃合も視野に入れた方が、将来的にその地域のために児童の教育の確保という、そういう観点からも、場合によったら統廃合して、集中化された方がいいということも、あるいはあるのかもしれませんが、そういう観点で費用対効果、児童数の推移、あるいは地域事情。地域事情というのは高齢化であるとか、あるいはどうしても子供の教育の関係上ここでは何だから町場へ移転しようとか、あるいはスクールバス等の手配の関係。そういったような地域事情等を総合的に考えたときに統廃合という問題も、あるいは出てくるケースもあるのかと思いますのですが、その辺どうなっていくのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

ただいま野本議員からちょうだいしましたお考え、ご意見、まことにそのとおりだと同様に考えております。

ただ、現在のところ教育委員会としまして、やはり各地域のご意向が非常に重要だと思っております。そういったことで、具体的に各地域のご意向をお伺いしてる面もございますけれども、小学校等につきましては、今のところそういった行動を起こしておりません。

したがいまして、今後の動向によりましては、ただいまお示ししております学校建設計画等の変更をまたお願いする、そういった機会もあろうかと存じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

先ほど市長のお考えにもございましたとおり、当糸魚川市の安心・安全な活力のあるまちづくり、こういう視点からも1つの重要課題として耐震化という問題が当然挙げられることだろうと、このように思います。

そうは言っても資金との兼ね合いも当然あるわけでございまして、大変だとは思いますが、やはりほかの事業と比較した場合の優先順位と言うと、やはりこちらの方がかなりのウエートを占め、また、市民のニーズもそういうところにあるのではないかというふうに思います。

したがいまして、次年度以降、できるだけ早目の計画立案を行っていただいで、着実な進捗が行われるよう重ねてお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、野本議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

11時5分まで暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

先ほどの野本議員の一般質問に対し、補足説明が求められておりますので、発言を許します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（渡辺辰夫君）

先ほど公民館の耐震の関係で、市長答弁の中では、56年以前の建物で耐震診断の必要がある施設は22棟というお答えをさせていただいておまして、私の方で答えた数字がトータル23になるということでご指摘がありましたので、その理由としまして、昭和57年以降、平成11年までの木造建築、これは具体的には浦本公民館と上路公民館なんですけれども、この2館についても木造の場合は平成12年以降のものは耐震診断の必要がないんだけど、それ以前のものについては、した方がより望ましいということから今回やらせてもらうということで、2館がふえることによって、先ほどの数字になったということであります。よろしく願いいたします。

〔「議事進行」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

ただいま議長は一般質問に対して、一般質問終了後に補足説明という形で、今、発言を許されましたよね。これは私は前代未聞ではないかと思う。あくまでも、これは発言の訂正というふうな処理をしないと、一般質問終了後に説明の補足説明ということを前例として認めると、今後、同じようなケースが出てくると私は考えます。

したがって、今回は発言に対する補足説明ではなく、あくまでも発言に対する修正ということでの発言を許可されるべきではなかったかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

午前11時08分 休憩

午前11時11分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

先ほど「補足説明」と私が申し上げましたが、「修正の発言」と訂正させていただきます。

21番（古畑浩一君）

了解しました。

議長（五十嵐健一郎君）

次に、平野久樹議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。〔7番 平野久樹君登壇〕

7番（平野久樹君）

それでは一般質問を行います。新政会の平野久樹です。

今回、私は2008年10月27日発行の「おしらせばん」によって公表されております人事行政の運営等の状況について、事前に提出いたしました発言通告書により質問をいたします。

1、人事行政全般について。

(1) 定員適正化計画について。

「おしらせばん」に、今年度の人事行政についての運営状況が報告されておりますが、定員適正化計画では、昨年度より合併協議会での協議を踏まえ目標を立てています。この計画に対して、どのような評価がなされるかが明確となっております。

そこで、以下の点について伺います。

昨年度に新しい定員適正化計画を発表しましたが、ことしの発表では目標が変更されています。今後においても毎年目標は変更していくのか。

職員数を平成22年度末に597人、平成26年度末では562人との目標を立てていますが、どのように進めていくのか。

臨時職員の数が記載されていませんが、トータル管理すべきではないのか。

(2) 職員の給与の状況について。

職員給与について臨時職員を加えて比較すべきではないか。

(3) 人事考課制度の進捗について。

平成18年8月から試行として取り組みを開始し、本格導入に向けて制度の検証を進めているとありますが、本格導入はいつを目標としているのか。

人事考課制度について目的が記載されていますが、制度を導入することで達成が可能と考えているのか。

制度についてどの程度具体化されているのか。

職員への説明はいつ頃からどのようにして始めるのか。

以上で、1回目の質問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

平野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の実施行政全般についての1点目の1つ目、定員適正化計画につきましては、平成27年度の目標値に577人として行政改革調査推進特別委員会に報告をいたしており、この目標値は固定をいたしております。

10月の「おしらせばん」の人数は、現時点において、今後、見込まれる定年退職者と新採用予定数をもとに推計した人数を掲載いたしましたものであります。この推計人数は、各年度の退職者、新採用者の実績により変動するものであります。

2つ目、目標達成に向けての取り組みであります。平成22年度までは退職者に対する新採用職員の割合を原則3分の1とする方針で進め、それ以降は退職者の動向を把握し、さらには事業の見直しや民間委託に取り組み早期達成に努めてまいります。

3つ目、臨時職員数であります。人事行政の運営等の状況の公表は地方公務員法に規定され、公表の対象者は臨時職員を除くこととなっております。

なお、職員数とのトータル管理については事業実施に伴う需要、事務改善や民間委託等の検討状況などを考慮し、管理いたしております。

2点目の職員給料の状況につきましても、先ほどお答えいたしました。公表は地方公務員法に規定され、臨時職員を除いた表示とされております。

3点目の1つ目、人事考課制度の本格導入につきましては、平成22年度を予定いたしております。

2つ目、目標達成につきましては、この制度の実施により職員の資質向上、適正配置、公平・公正な処遇が達成できるものと考えております。

3つ目と4つ目ですが、具体的には考課基準や考課期間の設定、考課マニュアルの策定を完了いたしており、職員の周知につきましては、平成18年度から人事考課研修を実施し、制度の周知を図っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

それでは再質問をいたします。

いま一度確認をいたしますけども、合併協議会で10年で100人の職員を削減するという協議が優先されておりますけども、現在進めている事業の進行、あるいは市内の人口動向というものによって、この定員適正化計画の変更は、今後考えられないのかどうか。もちろん、プラスにもマイナスにもということで伺いますけども、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

議員がおっしゃいますように定員適正化計画につきましては、新市の合併時の新市建設計画、そ

の後の議会での調査推進特別委員会の中で大変ご論議をいただいた中で、初めは全体の中で100人ということでしたが、結果的には、その最初のスタートの数字がなかなか見えなくて、最終的には類似都市の状況に沿ったくらいの数字までが目標じゃないかということで、280人という数字を提案して、577という数字になったと思っています。

先ほど市長が言いましたように、今577人を目標として進めておりますが、これまでの一般市民による行政改革の中でも、職員の定員管理については十分調査しながら、あるいは行政の需要を見ながら、はっきり進めていくべきじゃないかということのご指摘、あるいはいろんな指導をいただいておりますので、今後の中では見直しは当然必要だと思っておりますが、当面は577人を目標にして進めていきたいという考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

例えば昨年、ことしの皆さんがお出しした人事行政の運営等の状況の中で、577人という数字はどこに書いてある。それが私はこれ今562人という目標が立てられてますよというところで、きょう質問に上がってきたんですけど、577人というのは昨年を見ても570人という数字ですし、ちょっと577人というのはどこに明記されているのか。まず、そこからちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

577人の数字につきましては、19年4月の行政改革調査推進特別委員会の定員管理の中で、今後の予測を調査をされまして、そのときに10年後に577人ということで進めたいということで、話をさせていただいたものであります。

今議員おっしゃいました、広報についてと数字が違うんじゃないかということをお話されておりますが、その後、やはり定年退職、あるいは採用を見ていきますと、非常に勤奨退職等の希望がありまして早く進んできております。そんなことから、目標数字は変わりませんが、おおよその今の3分の1採用をしたり、今後の退職採用を見込むと数字が変わってくるということで、ちょっと表現の仕方が目標値ということを書いて、ご迷惑をしてるのかなと思っておりますが、そういう将来推計を見た中で562人というものを打ち出させてもらっておりますので、このことについては、また次回の機会には、はっきりした目標値をうたいながら、表記をさせていただきたいと思っておりますので、見方がちょっとわかりにくかったことにつきましては、おわびさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

了解しました。

この定員適正化の方法のところに、年度ごとにその実績を評価しますと記載されております。平成18年度、19年度については、評価の記載が見当たらないわけでありまして。どこで評価をされているのか、教えていただきたいというのが1点。

それと、特に適正化の方法で記載されている以降ですね、事務事業の見直し、公共施設等の民間委託等を推進しますと、特定の職種については臨時職員化、または民間委託を推進します。

職員派遣については、退職派遣職員も含め見直し検討を進めますと。具体的な内容が記載されているんですが、この辺が2年を経過してどのような結果となったかが、全くこの資料を見るだけではわからないということでありまして、ぜひこの場で明確にしていきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕
総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

この広報の中での数値化を示してないということでは、ご指摘のとおりだと思っておりますが、行政改革調査推進特別委員会の中では年度別の目標数値、あるいは現在の数値をお示ししながら、今後の予測をさせていただいておりますので、このことについては、また次の総務財政常任委員会の中で、委員会での市長への具申等が出ておりますので、その重点項目の中に入っておりますので、そこら辺の数値を明確にしながら、お示しをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから2番目から3番目等につきましては、やはり行政改革の中でいろんな施設の民間委託、あるいは事務事業の見直し等をうたってきております。このことを進めたいということで、言葉として挙げたわけですが、さきの斉藤議員の質問の中でも出ましたが、行政改革がなかなか進んでないということでは、こういうところを今後はやっぱり明確にしながら、定員管理とつなげていかなきゃならないと思ひますが、おおむねはこの3点のことを重点に見ながら、評価して進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひしております。

それからちょっと話が長くなりますが、採用の状況につきましては先ほど市長が言いましたように、18年まではおよそ2分の1採用でありましたが、19年度から3分の1採用とさせていただいております。

ちなみに、18年度の退職は13人で、19年度の採用が5人ということにしています。それから19年度の退職者37人に対して、20年度は11人の採用。それから今年度は今のところ27人の予定でありまして、10人採用を予定ということを出しておりますので、そういうことでは計画のとおり進めているというのが実態だと思ひしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

今後の対応、今それに近いことを言われたと思うんですけども、今回の人事行政の運営等の状況

が「おしらせばん」、これで紹介されているということですから、この中で評価に関する事項を明記していくこと。これは今、部長さんは、ここには記載をしませんと、別のところで明記しますよという話だと思うんですけども、やはりここで明記しますとうたってるわけですから、この「おしらせばん」の中で、その効果というものをしっかりと明記すべきと思うんですけども、その辺について、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

議員おっしゃるとおりだと思っておりますので、数字的なものでお示しをしたり、それらの状況というのは、やはり市民が一番感心のあることだと思っておりますので、次回については工夫して、何らかの形で人数等がわかるようにさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

よろしくをお願いします。

それと職員数の目標というものに対しては、まず新計画を1年間で見直しがされたということだと思っておりますけど、何を基準として見直しがされたのかどうか。それと、また職員数は減少しても、これをどうも否定するんですけども、臨時職員の増加で、トータル人数というものは変わっていないということもあるのではないかなと思われるわけです。仮にそうだとすれば、やはり同一のテーブルで人件費、あるいは人数というものを管理すべきだと思っておりますけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

この人事公表につきましては、国が示した指定の基準等に沿ってあらわしたことから、臨時職員等は抜かしております。

今のお話にありましたように、やっぱり臨時職員も職員も一定の人件費ということの見方をすれば、当然なんだろうと思っておりますので、先般このことについて庁内で話をさせていただきました。この結果、臨時職員についても、一定の別枠のところで示すようにしたらどうかということで、全体枠がわかるように示していきたいということで庁内で考えておりますので、よろしくおしいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

ぜひ別枠ということであっても、足し算をすればわかるというぐらいの、市民からも、せめてそ

れぐらいはわかるようにトータル管理と言うんですか、人件費という形で、そういう形でやっていただきたいなと思います。

この件については過去の一般質問も含めて、何度となく苦言を呈してきた問題だと把握しております。やはり1つの事業に対して人がどれだけかかっているのか、このことはまず把握すべきだろうと思ってます。

今のやり方で言いますと、あるところにはかかる、これは全部が職員の方だと、あるところは人件費がかかっている。しかしながら、職員以外のところでは人件費がかかってないという見方にしかなりませんので、できればやはり一部の部分だけが知ってるということではなくて、トータルで、どれだけ人件費がかかるんだということをやっぱりわかっていたいただきたいし、我々にもそういったものを伝えていただきたいということをお願いをしておきます。

次の職員の給与の状況についてに移りますけども、人件費の状況で歳出額に占める人件費を表示をしてあります。これは単年度で見ると書いてあるとおりにはしか読めないわけではありますが、平成18年度から比較をしてみますと、人件費の項目が約5億2,000万円ふえています。それなのに、コメントは特段ありません。前年度と全く変わってないということになってます。この感覚が、私にはどうも理解ができないという点であります。これだけ大きく5億円を超える金額がふえているということに対して、コメントが必要だと思うわけですけども、いかがでしょうか。ぜひこの場で、何かあったら出していただきたいなと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

最初にありましたトータル的な数字のことにつきましても、議会の方には当初予算で人件費のことについての臨時のもの、あるいは職員のもの、あるいは退職金のものということで内訳をお示しをしておりますし、決算についてもそのようにさせてもらっておりますので、そのことをわかりやすくまたこの公表の中でうたっていて、先ほど言いましたように職員分と臨時分は表示は分かれても、総体的にわかるようにしたいというふうに思っております。

それから、今のこの職員の給与状況であります。先ほど言いましたように大量の職員がやめたことから、単年度で見ますと退職金が非常に膨らんでおることから、全体の人件費が多くなったという形になっておりますが、17年から20年までは年々職員数が減ってきておりますので、退職金除きでは当然少なくなっておりますので、17年からだと思っておりますが、3億円弱の人件費が減ってる形になっておりますので、これらが人数削減による形がそういうところに出てるんだろうと思ってますので、またこのことについてもやはり退職金除きと、退職金を含んだ場合の表示等をわかりやすく説明をしていかなきゃなんと思ってますので、ご指摘についてはそのような形で、わかりやすく表示するように努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

よろしく申し上げます。

見るのは市民の皆さんですから、皆さんが見て、ああ、ここがふえたなど、これはそういう部分だよというのはわかるんですけども、そうではなくて市民が見て、これは私も見て単年度で見ると5億円もふえてるのに、何でコメントが変わってないんだろう。やっぱり退職金なのかなと、なのかなでは、これじゃわかんないんですよ。いちいち電話をして確認をしなきゃいけないということになりますので、ぜひ注意をしていただきたいなということでもあります。

やはりもう一度伺いますが、人件費については臨時職員の方の給与も含めて評価すべきと、これはもう私の持論でありますから、これは以前からもお願いをしているところでもあります。このようなまとめ方だけで市民の皆さんに提示をしても、人件費の一部しかお示しをしてないというふうにしかならない。人件費以外の歳出のところ、実際には実質の人件費という部分が含まれているという考えにはなっていないわけですか。

実際には、多分この人件費の中以外に、臨時職員の皆さんの部分の人件費と言うか、賃金の部分、給与の部分が含まれているということになってないでしょうか。もう一度確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

お示ししております数字については、職員分ということで掲載させておりますので、臨時の分は含まれてないということをお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

お願いしますと言われても、これはなかなか「うん」と言えないんで、できれば今後ですよ、このまとめ方は、これはもう国からの指導だとか何とかで、だめですと言われれば、これはもう仕方ない。しかしながら系魚川市として、じゃあどこに今後、問題点を持っていかなきゃいけないのかと言ったら、やはり人件費であったり、事業のあり方であったり、いろいろあるわけですよ。その中の1つのポイントとなるのが、その人件費だと私は思ってますから、できればこういうやり方もいいですけども、これはこれとしてどうなんですかね。これでも市民の皆さんに出してもわかんないんですよ、これじゃ。ですから、市民に出すのがこれで精いっぱいとするならば、例えば別の方式で出して、やはりまとめていくということが私は必要なんだろうと思ってます。

いまだに、まだやっぱり理解できないんですけども、一般的に人にかかわる経費、これが人件費と言われてその管理が、基本的にはできているという考えでいいんですか。例えば今はこれは仕方ない、このようにしか出してないんですけども、それ以外で人にかかわる経費というのは、実際には、まだ幾らあるんですよというのは管理できてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

先ほどお答えしましたように職員分と臨時分については、わかりやすく説明させていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

それから役所全体の中では正職員に伴う人件費と、臨時賃金というのは明確にわかるわけですが、役所の事業の中では委託料であったり、あるいは扶助費の中にその人件費にかかわるものを払ったりということがありますので、そうなるとなかなか完全に。1つの事業によって人件費がどうかというのはわかりにくいところも、いろんな事業があると思っていますが、当面は今の職員給与費ですが、人件費のものと臨時賃金にかかわるものについては明確にわかるものですから、それらをわかるように、表示をさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

これだけ管理できているとすれば、なぜ本来は紙面上で報告できないのかなといったところが一番の疑問なんですけども、これは例えば法律とか、そういうしちやいけませんよという何かがあるんですか。できれば私は、もうこれだけこの糸魚川市も厳しい状況になってきていると。とすれば、やはりある程度オープンにして、これはこのぐらいまで頑張りますよといったような皆さん方の姿勢というのが必要だと思うんですけども、できない何か理由というのがあるのか、その辺。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

この件につきましては、できないということじゃなくて、一応、国からお示しした、こういうものを載せなさいよということのものに基づいて、このような表示をさせていただいてるわけでありますので、今、議員ご指摘のようなものについては、今後、工夫をして中身を変えることはやぶさかではないというふうに思っています。

それから、当然これまでも行政改革の委員会の中では、やはりいろんな情報を市民に流しなさいということをお求められておるわけですので、やはりそこら辺も行政全般の中で一工夫必要ではないかということも、先般の議会の中でもお話をさせていただいておりますので、そのように努めていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

合併以来、人件費の問題がいろいろと論議されておりますけれども、担当課の方については人件費の削減問題、合理化も含めて削減の方法について検討をさせておるところでございますが、しかし糸魚川市の中で、どうしてもやはり固定的に考えていかなきゃならない職種というのがあります。消防職員、あるいは診療所、あるいは企業、下水道といったような、全体的にどうしてもその事業

を遂行しなければならない最低の人員確保というものが必要になってまいります。そうすると、その中で確保した後のほかの部局で、どれだけ削減できるかということも、今計画をつくらせているところでございます。

それから、もう1つ臨時職員の関係で言われておりますけれども、臨時職員のパターンにはフル勤務の臨時職員、それからパートの時間帯を採用する臨時職員、それから制度的な臨時職員。これは臨時職員そのものが、もう例えば学校の授業の補助員とかそういうもの、事業そのものが職員の人件費にあたってのもありますので、この辺の分類の方法もきちんと区分けをして、どういった臨時職員が今求められておるのか、どういった人件費が臨時職員についても雇用されているのかという、その臨時職員の内訳そのものも、もっと広める必要があるんだろうというように感じておりますので、その方法についても今、職員に指示しておりますので、もう少しわかりやすい形で集計をとらせるようにしてまいりたいと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

よろしく願いいたします。

このまとめの中で、ラスパイレス指数の状況というのが報告をされているわけですが、これに対しては目標という値が明記されてないと、これは5年前との比較で表示をされているわけです。

適正化計画を提案をしているわけですから、今後5年後の目標はどうなるというのを掲げて、職員の皆さんに目標を与えるということが必要なのではないかなと思います。

例えば5年後の目標として掲げると、職員の皆さんがやる気がなくなるような数字にしか、データにしかないと、だから載せないんだよというのであれば仕方がないと思うんですけども、目標というのは、少しはプラスというものがあってもいいと思うんですね。そういったものを掲げて示していただく、こういうことが必要だと思うんですけども、実際には現在はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

ラスパイレス指数につきましては、国を100とした場合に、それぞれの自治体の数値がどうなりますかということでの表示でありまして、ここに出してるように14年から19年までの間では、年々下がってきております。これはやっぱり自治体それぞれの職員の体系、あるいは勤務日数等が変わってきておるわけですので、年々下がってる数値になっております。

それから今ご指摘のように、ラスパイレスの目標値というのは、なかなか難しいというふうに思ってます。国自体も目標を定めてないので、その基準があって糸魚川市はどれぐらいの適正規模かということがうたわれると思ってますが、国が100と言ってる数字が、その基準が明確に出てない中では、糸魚川市をじゃあ90にしよう、92にしようということは、なかなか難しいなと思ってます。

これまで合併前の当時につきましては、旧糸魚川市ですが、20市の中での中庸くらいのところが、糸魚川市の給与水準がいいんじゃないかということをお話をしてきた記憶はありますが、今現在の中では、20市の中でのラスパイレス指数は、かなり下段の方になってきております。そんなことから職員組合の方からも、これらの改善等も言われてきておりますし、やはり目標数値というのをこの中でうたうというのは、困難だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

例えば、じゃあこのラスパイレスの中で目標はうたえないと。となると職員の皆さんに目標を提示するとか、提案すると、お示しするということは、どういうところでやるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

国に定員管理の給与実態調査を出して、これらの数字が公表されてくるわけでありまして、やはりその中で、例年と比べてどうかということと比較をしてきとるわけでありまして、やはりその中でじゃあどこを標準にするかというのは、なかなか難しいのが実態かなと思っておりますが、先ほど言いましたように、あまりにも下がってくれば職員のやる気もなくなるし、逆に上がり過ぎればやっぱり市民から、給与が高いんじゃないかという批判も出るわけでありまして、やっぱりそこら辺のバランスというのはなかなか。そこで、じゃあ糸魚川市がどこら辺かというのは、なかなか明確に打ち出してこなかったのじゃないかなという推測をしております。

ただ、先ほど言いましたように旧糸魚川市の中では、中庸程度でいこうということをお話を聞いてきておりましたので、職員組合等につきましては、やっぱり改善できるものは改善するし、やっぱり我慢してもらおうものは我慢してもらおうじゃないかということでの話をさせてもらってるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

今後じゃあ中庸的な考え方ということで、伺っというてよろしいんでしょうね。それはまた今後のテーマとさせていただきます。

合併以後の取り組みによって目標が変わるということであれば、すぐに変更し、職員全員で把握をし合うと、こういうことが必要と思うわけですけども、当然このデータ、今回、私が示したデータというのは、これは職員の皆さん全員、見ておられると思うんですけども、本データについては職員全員が把握をして、そして毎年変更される際も確認をしてやっている。こういう前提であるということで考えてよろしいんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

人事管理については市長の権限でありますので、市長の方でいろんなことをやられてるわけですが、定員管理全体につきましては、やはり先ほど言いましたように行政改革の中でこれらを推進しなさいよと言ってるわけでありまして、その数字に向かってやってるわけでありまして、それぞれの数字は各所属ごとにどれくらいになるか、あるいは給与がどういうことかということは、それぞれ所属長を通じたり、あるいは職員組合等を通じてこのことは周知をしていっていると。そういうことで取り組みをさせていただいておりますので、それぞれ実態について、あるいは今後の予測については、職員はすべて知ってるという認識であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

それでは3点目の人事考課制度の進捗について伺います。

人事考課制度については本格導入に関して、先ほどの答弁では平成22年ころから導入をするということでありましたが、導入に当たって注意しなければならない点、あるいはどのようなメンバーで、どのような点について協議をしていくのか。こういったところを、まずお話をさせていただきたい。そして導入後、何年ぐらいで一定の成果を出そうと考えているのか。この辺について、お伺いしたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

平成18年に、国が公務員の給与実態調査、あるいは人事管理等を通じて、これらのことを取り組んでいきなさいということで、糸魚川市もこのことに取りかかったものでありまして、1つは給料の全体の見方を変えるということ。それから、もう1つは人材育成を図って、効率よい仕事をしようじゃないかということの、その目安の1つの手法としてつくったものであります。

18年から試行してと言うか、取り組んだことの目標、考課基準等概要をつくりまして職員に周知をし、年度ごとに毎年研修をしながら、19年からは実施してきております。

22年度から本格的にということではありますが、やはり実態としましては、それぞれの職場、あるいは職種によって非常に仕事の幅があったり、かなり標準的なものが見受けられないことから、なかなか評価が順調にいったという感じは今のところ持ってませんので、もう1年かけて、しっかりこれらのことを正確にできるように進めていきたいと。それで22年から、本格施行したいということでもあります。

実施をすれば、当然、今度は給与にかかわったり、あるいは昇格等にもはね返ることが、これらの中でうたわれているわけですので、実施をすれば、そのことがもう正確にできたという形にならないと、これらが公平・公正でなくなることも考えられるわけでありまして、22年度に向けて、

職員にはそのことを徹底をしなきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

合併までも各市町で、一応の人事制度というのをとってきたと思うんですね。確立してきたと思うわけですが、今回、この検討をしているこの人事制度との違い。これについて、どのようなところが違うのかというところがあれば出していただきたい。1市2町それぞれあれば挙げていただきたいということでありまして。職員の皆さんが、個々の変化をしっかりと理解されているかというのが、まず確認をしているかどうか、この辺も含めてお願いをしたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

合併前のそれぞれの市町につきましては、はっきりした考課規定等は定めてないというふうに認識しております。それぞれ首長、あるいはそのこの所属長と理事者とが協議をして、それらの考課をしているものというふうに思ってます。

そんなことから、国でもこういう一定の基準を設けて適用しなさいということから、糸魚川市では18年から、この事業に取り組んだものでありますので、それを今度基準にして進めたいという考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

ということは、この18年度以降、初めて人事考課制度については導入をしたという考えでよろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

それぞれの自治体でのやり方はあったと思っておりますが、市民みんなにこういう規定、基準とか、そういうものを示した中での運用としてはやってないと思っておりますので、18年から取り組んだのが初めてだというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

わかりました。

今年度より、その人事考課制度の基本方針というところが追加をされてます。読んでしまえば当たり前なんですけども、今年度から追加された理由、それと何を指して挿入をされたのか。この辺について伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

18年度から専門の方をお呼びして、まず周知をしてきたわけでありましたが、それぞれ階層別に考課表を出すことになりました。そんなことから、それらの考課表に、はっきりした基準をつくってきておるのが実態かなと思っていますので、そのことが変わってきているものだというふうに思っています。19年度から本格的に、それぞれ個々が自分の様式に沿って評価をして、それを上の段階に順次上げていくというやり方で取り組んできたものですから、それらの一定の方向が出たことから、そのことを明確化させてもらったというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

私が聞いたのは、基本方針が今年度からできたわけですよ。今までないんですよ、この人事考課制度の中に。今の答弁だと全く合っていないと思いますけども、もう一度どうですか。ちょっとよくよく考えて答弁してくださいよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

18年度から講師を招きまして、この人事考課制度を取り組もうということで話をさせてきておりますので、そのマニュアルをつくって、実際にそれぞれの職別に調査項目をつくって、それらをどうするかということを決めてきたものが、大きな変更点だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

18年8月から試行をしているということで書いてあるわけですね。既に1年以上経過しております。現在まで試行している結果において、特に問題となっている点というのがあれば、ここで出していただきたい。

昨年とことしの制度の内容に変化がなかったということ考えたときに、そう特段問題がなかったのかなと私は思うわけなんですけども、職員の皆さんや管理する側の皆さんから問題、あるいは改定というのが必要となるような議題が出ていないかどうか、この辺についてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

この人事考課制度につきましては、それぞれ職員が調査票に自分の考え等を書いて、上の方に上がるわけでありますが、その中の質問項目としましては業務の業績についてのこと。あるいは業績ということであれば、中身は仕事の質、仕事の量ということの評価することになってますし、それから態度ということでは、規律、協調性、あるいは積極性等を挙げることになってます。それから能力の中では、一般的な職員については知識とか判断力になりますが、部課長と管理職になれば、指導力とか企画力、折衝力とか、こういうもののランクがふえてまして、この中で評価をしてきてるわけでありまして、その中で19年度のことについて、全職員から評価をしていただいておりますので、それらをまとめまして、それぞれ所属職員がわかるように公表させていただいております。

点数につきましては、5段階方式をとってます。一番いいところから悪いところの5段階方式ですが、全体の中では中庸のところ約94%の方が、A・B・C・DだとするとCランクに出しております。逆にAはなしで、Bは6%、それからD・Eと悪い方はなかったという数字ですので、まず、こういうことが全体の中で評価が正しいのかということは、やはり大きな問題だと思っておりますので、それぞれ上げたものが、上のところでどういう評価をしてくるかということ、まずしっかり水準的な考え方を定着することが、その徹底がまず最初であろうということを考えております。

それから全体を見ますと、やはり高いところの所属のところと、低いところを評価した所属も見られてますので、これらについては、やはりこの制度そのものを統一した考えで、それぞれが申告するというものをまず周知をしなければ、結果としてあまりいい数字にならないということが、一番の課題だというふうに思っておりますので、今年度もまた講師を呼びまして、それぞれ管理する立場等に研修を開いてきてるものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

今のお話ですと、自分が評価をする側と、してもら側と、お互いにまだまだ問題点があるということのように伺いますが、要は、自分で自分の評価をする場合にも問題はあるんだよと。それと、上から提出されたものに対して評価をする場合にも、問題があるというふうに確認をとれたんですけど、仮にそうだとすれば、まだまだ変更する点というのは多いという考え方なんでしょうか。

ちょっとその辺1年で、この21年度、来年ですからもう1年、22年度から導入するというところですから、その辺についてどのような考え方を持たれているか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

評価表、その中身については、それぞれ職種によっては合ってるのかどうかということの見直しをしてきておりますが、基本のところはこのパターンで、皆さんにやっぱり同じ認識の上で、自己

申告をしてもらうということに立たなければいけないと思っておりますので、今回、マニュアルとしてお示ししたのを、周知を徹底していきたいという考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

職員への説明、今のこの制度の説明については、どのように全員にうまく伝えていくと。要するに、変更になったところも含めて伝えていくのか、その辺についてもう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

1つは研修会を開きまして、多くの職員から出席していただいて、その中で研修をしていただくというのが1点でありますし、改正点につきましてはそれぞれわかるように、それぞれパワーエッジ等パソコンを与えられておりますので、それらの中で周知を図っているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

この本問題については、ある意味、市民の皆さんからも非常に強く注目されている点かと思えます。また市民ばかりでなくて、職員の皆さんも非常に注目されている点であろうというふうに思えます。ぜひとも運営状況ばかりでなくて、この先こうなりますよということもこの資料、あるいは別の資料が職員用にあるのかもしれませんが、そういったものをあわせて職員の皆さんに説明をしていただきたい。

そのことをお願いして、私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、平野議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

午後1時まで暫時休憩します。

午後0時06分 休憩

午後1時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。〔8番 田原 実君登壇〕

8番（田原 実君）

糸魚川21クラブの田原 実です。

私が所属します糸魚川21クラブでは7月に会派の政務調査において、交流人口の増大策の調査で、都市農村交流事業の先進地、東京都武蔵野市を訪ね、国で進める子ども農山漁村交流プロジェクトへの取り組みについて調査、意見交換をしました。

その折に武蔵野市の交流先、富山県南砺市、長野県安曇野市、村上市、新潟県長岡市、岩手県遠野市、山形県酒田市、千葉県南房総市、鳥取県岩美町、広島県大崎上島町の各都市から首都圏に向けた情報発信と、産地直送品の販売の拠点となるアンテナショップの現地も調査しました。

続いて、NPO地質情報整備活用機構を訪ね、会長の岩松理学博士、日本ジオパーク委員会事務局で、産業技術総合研修所主任研究員の渡辺理学博士から、ジオパークについてのレクチャーを受け、課題を知り、世界ジオパーク認定に向けて糸魚川の魅力を強くアピールしました。

さらに、築地の聖路加看護大学に当市ご出身の井部俊子学長を訪ね、医療資源の確保、育成、活用について意見交換をし、医師、看護師の派遣等、糸魚川地域医療への支援を要望しました。

その調査、要望活動の成果も踏まえ、この際、私は「糸魚川地域医療の現状と課題」「交流人口増大のための施策と戦略」の大きく2点について、平成21年度の予算編成を絡めて、市長行政のお考えを伺い、また、私なりの考えを申し上げたいと思います。

いずれも糸魚川市にとっての最重要課題であります。質問は具体的でありますので、答弁も具体的に前向きなものであることを期待いたします。

では、通告書に基づき、以下、質問いたします。

1、糸魚川地域医療の現状と課題について。

- (1) 新潟県内他地域と比較した糸魚川圏域の医療状況と県との連携。
- (2) 旧姫川病院閉院による市民への影響とその後の行政対応。
- (3) 医師不足等への行政対応と医療資源の有効活用。
- (4) 確かな医療保健行政と市民への情報開示。
- (5) 新型インフルエンザへの対応。
- (6) 特定健診制度と市民への影響。

2、交流人口増大のための施策と戦略について。

- (1) 都市農村体験交流事業、子ども農山漁村交流プロジェクトへの対応。
- (2) 健康づくり大学事業の成果。
- (3) ジオパーク事業の戦略とビジネスモデル構築。
- (4) フォッサマグナミュージアムの環境整備。
- (5) ジオパーク以外の観光・宿泊施設、文化施設の環境整備。（例として英語等のガイドブック整備等）

(6) 新潟県、県境近隣市町村、交流都市、首都圏アンテナショップとの連携。

(7) 糸魚川地域交流人口の計画数値設定と実現への取り組み。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の地域医療の現状と課題についての1点目、当市の医療状況であります。人口10万人当たりの医師数については、当市推計では131.9人となっており、県平均の185.2人と比べ医師数が少ない地域であります。

医療圏域での比較では、新潟圏域が一番多く241人、一番少ない魚沼圏域は126.2人で、当市を含む上越圏域は153.7人となっており、今後も県と連携をとりながら、医師確保対策等に努めてまいります。

2点目の旧姫川病院の閉院後の対応につきましては、富山大学、糸魚川総合病院、並びに地元医師会をはじめ新潟県関係機関のご尽力をいただいております。

市といたしましては、糸病循環器病棟の整備補助や、患者送迎代替バス運行などの緊急対策も行い、従前に近い医療体制を確保してきたものと考えております。

3点目の医師不足等への対応と医療資源の活用につきましては、医師派遣元である富山大学や、新潟厚生連本部等との連絡を緊密にし、専門医をはじめとする勤務医師数の維持に努めてまいります。

また、かかりつけ医の普及啓発につきましても、継続して取り組んでまいります。

4点目の医療や保健の情報提供につきましては、広報紙やホームページを通じわかりやすい情報提供に努めていきたいと思っておりますし、掲載に努めてまいります。

5点目の新型インフルエンザの対応につきましては、現在、国、県の情報を収集している段階で、今後、体制を整備してまいります。

6点目の特定健診制度と市民への影響につきましては、特定健診は各医療保険者に特定健診、特定保健指導を義務づけたものであります。初年度ということもあり、各医療保険者の準備不足や、健診制度の周知不足などで一部混乱が起きたことから、わかりやすい受診方法などの周知や実施体制の整備が課題と考えております。

2番目の交流人口増大の施策と戦略の1点目、農村体験事業等につきましては、聖学院中学との農村体験交流のほか、全国修学旅行協会や県農林公社など市内外の関係団体と連携を図りながら、グリーンツーリズム事業の推進に取り組んでおります。

また、子ども農山漁村交流プロジェクト事業の試行が本年スタートいたしました。当市も積極的に事業展開を行い、この夏、県内で試行した4校のうち当市で1校を受け入れてまいりました。

2点目の健康づくり大学事業の成果につきましては、参加者には当市の資源をPRでき、また、温泉事業者には、温泉を活用した健康づくりが誘客につながるということを、認識をいただいたと考えております。

また、温泉に関する知識や運動療法に通じた人材育成も実施した結果、資格の取得など温泉事業者のレベルアップが図られ、一定の成果を得たものと理解をいたしております。

3点目のジオパーク事業の戦略とビジネスモデル構築であります。ジオパークを活用したビジネスや商売など、企業、事業がそれぞれの分野で積極的に事業を展開いただけることを期待いたしております。

4点目のフォッサマグナミュージアムの環境整備につきましては、今後も入館者の観覧環境及び中核施設としての情報発信機能の向上を図ってまいりたいと考えております。

5点目のジオパーク以外の環境整備につきましては、現在、総合パンフレットについて英語表記の作成に努めております。また、糸魚川地区温泉協議会等と外国のお客様への対応について、協議いたしていくことといたしております。

6点目の各機関との連携につきましては大変有効であるにとらえ、従来から共同企画の実施やキャンペーン、物産品の販売等で、機会を生かして積極的に連携をいたしており、さらに上越・糸魚川・妙高観光連携協議会を設立し、新たな連携を図っております。

7点目の交流人口の計画数値設定と実現への取り組みにつきましては、市総合計画において2016年の年間観光入り込み客数を227万人と定めており、観光協会や観光事業者の皆様と協議をしながら、観光地としてのレベルアップと誘客に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

交流人口について2回目の質問をいたします。

当市の持つ魅力を生かした交流人口を呼び込む都市農村体験交流、その中でもことしから国が進めている子ども農山漁村交流プロジェクトの概要、及び当市の現在の対応について、いま一度、担当課さんから詳細にお聞かせをいただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

子ども農山漁村交流プロジェクトということで、こういう概要版がありますけども、その中に書いてありますけども、総務省、文部科学省、農林水産省の3省が連携して、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などをはぐくみ、力強い子供の成長を支える教育活動として、小学校における農山漁村での長期宿泊活動を推進しますと、こういう形の中で3省で提案されたものでございまして、ことしから試行期間でございまして、5年後の平成25年から本格的に実施されるものでございます。当市につきましても手を挙げて誘客と言いますか、その事業に邁進しておるところでございます。

それから、現在の対応でございますけども、先ほど市長が答えましたように、県内で4つの地域が指定されたわけでございますけども、当系魚川市も指定されて対応したわけでございます。

柏崎の高浜小学校という、柏崎の海岸線に面した小さな学校で、生徒数が13人ということで非常に少ない学校でございますけども、その受け入れをしまして、PTAだとか、あるいは教員だとかそういった皆さんが来ていただいて、総勢25名で今回、根知を中心にして対応させてもらってるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

繰り返しますが、子ども農山漁村交流プロジェクト、こちらの方にこうあります。農林水産省、総務省、文部科学省の3省が役割分担し、連携して小学校2万3,000校、小学生約120万人の農山漁村での1週間程度の宿泊体験を目標に、全国の農山漁村を受入先に、子どもたちの体験活動を推進するものでありますが、ここで農林水産省は、子どもたち100人以上の受け入れが可能な地域づくりを進める。また、受け入れ地域の整備に向けた総合的な支援をする。総務省は、宿泊体験活動の受け入れ地域のコミュニティ、市町村、都道府県に情報提供等の支援をして、機運の醸成を図る。文部科学省は、活動支援と情報提供を行い、長期宿泊体験活動の取り組みを推進すると同時に、その課題を検討する。

さらに、農林水産省と総務省は、受け入れ地域の整備の推進に向けて連携する。農林水産省と文部科学省は、宿泊体験活動の送り側と受け入れ側の連絡調整をするというものです。

私は交流人口増大のための施策と戦略において、市長行政がこういった国の交流人口増大のモデルというものを、これからの糸魚川市の施策にも生かすべきだということで、市長行政の考えを伺いたいと思いますけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

当然、交流人口増大の1つの大きな要素である、やはり子どもの皆様方が農山漁村の体験交流については非常に有効ととらえておるわけでございます。そのようなことから、当然積極的に展開させていただいて、今取り組んでおるわけでございます。

まだこれだけではなくて、以前からやっている事業もたくさんあるわけございまして、そのようなことをどのように生かしていくか。今、地元の皆様方や、またそれに携わっておる農山漁村の皆様方と、今進めているわけでございますが、一番今大変なのは、受け入れ体制だと思っております。それをどのように展開していくか。後継者不足の中で、担い手不足の中で、今大変なところあるわけございまして、そういったところがしっかりと、ただ単に誘客しても、その受け入れ体制がしっかりとないと1年で終わるわけでございますので、そういったところをしっかりといかなくてはいけないと私はとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

新潟県でも先ほど答弁にありましたが、子どもたちの農山漁村体験等交流を推進するものとして、当市も受け入れ地域になっております。ここでの糸魚川市のモデルプログラム、こちらの方にありますけども、これは農山村体験だけでなく漁村体験、学習体験、そしてジオパーク見学をミックスした糸魚川ならではの大変魅力的なものになっていると、私は評価をいたします。ぜひ全国から多くの小学校を招いて、体験活動をさせてあげてください。

今ほど市長から受け入れ体制が最も課題なんだと、そのところがこれから大変なんだけどもというようなことがありますけども、それ以外どんな課題があるか、お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

今、市長が言われましたように、一番大変なのは受け入れ体制でございます。今回、高浜小学校を受け入れたものについても、根知地区の民宿組合が主になりまして対応させていただきました。

その中で、もちろん根知の中でいろんなイベントと言いますか、見学をしていただいたわけでございますけども、そのほかに藤崎海岸へ行きまして、地びき網だとか、魚のさばきだとか、あるいはロープの組み方とかいろんな体験をされております。そういった市は市でいろんな企画を立てながら、皆さんから喜んでいただいて、今後もそういった事業が継続できるように頑張らせていただきますけども、そういったメニューづくりと言いますか、そういったものも非常に課題でないかなというふうに思います。

いずれにしても、今、市長が言いましたように何と言っても受け入れ体制ですね。今、民宿、根知だけで考えますと規模的には、受け入れ規模については100人程度、年2回というような話も聞いております。根知だけでできるもんじゃございませんもんですから、能生を含めて各地域からそういった対応をしていただくことを望んでるわけでございます。そういった意味で、年に何回かそういった民宿組合の皆さんからも研修に行っていたりして、そういった面では、皆さんからいろんな面でもっともっと前へ出ていただいて、そういったものに対応していただくように、また我々も協力していただくように、またお願いしていかなくやならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

交流となると、行ったり来たりということになります。では、当市にも小学生はたくさんいらっしゃるわけですから、送り出すというようなことも必要かと思えますけども、今、課題として挙げました2つの交流事業、教育委員会としてはどのように考え、どのように対応されますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

子ども農山漁村交流プロジェクトにつきましては、9月に市内の小中学校の担当者を集めて説明会を開催したところでございます。

事業そのものにつきましては、大変魅力的なところがあるなというふうに教育委員会としても認識しております。ただ、現在すべての小学校で農業体験、あるいは漁業体験等を学校の畑、あるいは地域の畑や田んぼ等をお借りして実施しており、それを泊を伴って実施するかどうかというのは、他の教育活動との兼ね合いで検討してみる必要があるなというふうに思っております。

今後、さらなる情報収集に努めて、校長会と意見交換をするなどして研究してまいりたいと、こんなふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

私はことしも根知山寺の延年、おててこ舞の宵宮に伺いまして、山寺の区長さんの説明に感心し、舞や踊りを楽しんできましたが、例年よりも境内がにぎわっていたように見受けました。農協観光の主催する首都圏発着のグリーンツーリズム、自然体験と交流の旅ツアー誘致に成功したためと聞いていますが、そのあたりを教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

山寺のおててこ舞の件でございますけども、これにつきましてはご存じのとおり、ことしの2月、大阪公演、あるいは3月に東京公演ということで、2カ所で計画して、実行させていただきまして、非常に成功裏に終わったというふうに思っています。

そういったイベントを、それだけでもって終わらせるのではなくて、それを受けまして何とか交流人口を拡大するために糸魚川へ来ていただきたいと、こういうことから首都圏の旅行会社に向けて、場所はネスパスでございますけど、そこでプレゼンテーションをしまして、その中で農協観光が取り上げていただきまして、商品として掲載されて今回の実施になったわけでございます。

そういった中で、17名というツアーには参加していただいたわけでございますけども、17名が来たからふえたわけではございませんで、そういったイベントに参加していただいたこともあって、じゃあ今度は根知出身者会で、同級会ですか、それを兼ねてやろうじゃないかということで、同級会を兼ねてやられた方もおられるというようなことも聞いておりますし、いずれにしても、そ

ういった1つのイベントを通して皆さんが、じゃあ行ってみようかという気持ちになった結果ではないかなというふうに思ってますので、今後もこういったいろんな面で首都圏に向けて、そういった公演といいますのは、そうたびたびやれるもんじゃございませんけども、いろんな紙面を使って少しでもPRしながら、皆さんから糸魚川へ来ていただいて、交流人口の拡大に向けて頑張っていかなきゃならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

もう1つ、行政で取り組んでいる事例を説明願います。

9月24日、25日、市内で行われました健康づくり大学について、いま一度、事業の成果を説明いただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

健康づくり大学につきましては、平成18年度から市と社団法人民間活力開発機構と、当社におけます温泉資源を活用した健康づくり、さらには観光誘客ということを目的として実施している事業でございます。

平成18年度は、当市の資源の環境調査をいたしまして、基本的なプログラムをつくっていただいたものであります。平成19年度から実践講座ということで、市内の温泉施設を使いまして実践講座を実施しております。このときの参加者は38名ということでございました。アンケート結果にもございますが、非常に好評であったというふうに私どもは理解をしております。

平成20年度も、今、議員さんおっしゃられたように9月に市内の温泉施設、これは19年度とは別の施設で行いまして、49名の参加をいただいたところでございます。アンケート結果でも、同じく参加者から非常に参考になった、それから地元を再発見できたというような、よい評価をいただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

健康づくり大学糸魚川キャンパス、もし9月議会中でなければぜひ参加したい内容でした。

広報によればレセプションで、かの高橋竹山さんの三味線演奏会があったということで、健康づくり事業というイメージを超越した、ほかではない糸魚川ならではのすてきなお持てなしを感じます。そのあたりも含めて参加者の満足度はどうだったのか、どのくらい楽しかったか、どのくらいおいしかったか、どのくらいのんびりできたかなど参加者の評価はどうであったのか、いま一度伺

います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、三味線の演奏会でございますが、これにつきましては、今回実施をした温泉さん独自のメニューということで、温泉さんの方で働きかけて竹山さんの演奏会を、参加者へのお持てなしの気持ちということで演奏会を実施したということで聞いております。

参加者の感想でございますが、幾つかございます。まず、1回目の参加者からは、水中運動と温泉体操、さらには河川敷におけるノルディックウォーキングが非常に楽しく、健康のもとになるというふうに思ったということと、さらには海岸でのノルディックウォーキング、さらにヒスイ探しなど実施してもらったんですが、健康というものはやっぱり大切なんだという再認識をしたというような感想をいただいております。

今回の参加者からも食、それから笑いにつきまして、健康の大切さ、ありがたさ、必要性を十分感じたと。参加ができ、大満足であったというような感想をいただいております。

それから先ほどもちょっとお話を申し上げましたが、今回も地元の再発見をできたというような、いずれにしても参加者の8割以上の方からは、大変好評だというふうに感想をいただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

大満足ということで、大変結構でございます。

さて、ここで大切なことは、好評を博した体験ツアーを今後継続していかれるか。持続可能なビジネスモデルとして多くの市民で共有し、広く産業振興に役立てることができるかという点ですが、そこをどう考えていくか。健康づくり大学から、ビジネスモデルは抽出されていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

19年度、20年度の実践講座につきましては、健康づくり大学のモデルケースのプログラムを実践をしたというものでございまして、最終的には、市がこれを継続してそのまんまやるわけにはいきませんので、市内の温泉施設さんがこのプログラムを自分の施設、さらには周囲環境、営業方針に沿ってこれを有効に活用しながら、自分のビジネスに結びつけていただければなというふうに考えております。そのためにもご相談等がいただければ、今後検討をさせていただきまして、この健康づくり大学をビジネスに有効に活用できるよう、支援をしてまいりたいというふうに考えてお

ります。

ただ、平成21年度もやってみたいという施設がございますので、また予算計上させていただきますが、また支援をしてみたいというふうな考え方であります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、ジオパーク事業の戦略とビジネスモデル構築について再質問いたします。

私はジオパーク事業の大きな目的は、交流人口増大と考えております。先ほどから例に出してきたいろいろな体験交流ツアー、糸魚川のさまざまな地域資源を生かしたツアーの中心をなす交流人口増大のための施策と考えます。この施策を進めるための大きな基本的な戦略、戦術が欲しい。このあたりいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

ジオパークに関係しまして交流人口増大のための基本的な戦略、戦術ということですが、先週金曜日の一般質問でも答弁申し上げたとこんなですが、新年度、世界ジオパークの認定を想定しまして、ジオパークを核とした交流人口の拡大に向けたプランについて、作成したいと考えております。そういうことで、新年早々から庁舎内で検討組織を立ち上げて、検討を開始したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

私はことしの3月議会一般質問で、ジオパークによる経済効果と地域振興を取り上げています。世界ジオパーク登録、その動きが市民から支持されるには、交流人口による経済効果と地域振興の見通しをつけ、産・官・学連携のジオパークビジネスモデル構築が必要と訴えました。

これに対して当時の担当課長は、ビジネスモデルを取り入れることを必要と答弁をしております。その後、5月に糸魚川ジオパーク構想が出ました。目的がはっきりして、期待できる効果も示されいい内容です。能生の弁天岩周辺をめぐるモデルコースを示していただき、具体性も感じます。が、しかし、経済効果にたどり着くまでのビジネスモデルを示すところまでは至らなかった。ジオパーク事業推進のテキストとなる糸魚川ジオパーク構想の最後の方に、世界ジオパークに認定されるためには、次の取り組みが必要と考えられるとして幾つかの項目が掲げられ、それで終わりです。

今大切なのはそこから先、ジオパークを推進することで得られる効果を示したならば、そのため

の戦略を示すことではないか。いつまでに、だれが、何をするかを決めて示す、期間と数値で示す。

先日の答弁では、ジオパークは日本で初の試みだ、さまざまなとらえ方ができる、思い入れによりどのような形もとり得る、まだこれからだと。確かにそうでしょう。しかし、どうなるかわからないから、これから協議しますというのんびりした話じゃないでしょう。米田市長はジオパークを使って、糸魚川をどうしたい。市長の頭の中にあること、担当課長の頭の中にあることを、どうぞ教えてください。来年度じゃないんですよ、今、その戦略を示していただきたいと、こう私は思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

他のジオパークの申請地と糸魚川が違うのは、観光地としてのでき上がった地域と私は違っているととらえております。まだまだ糸魚川は、そういう状況になってない。どのように我々のこの資源を活用していくか、これは行政だけではなくて、今、基本構想ができた中で、これから具体的にやっていくには地元の方々や企業の方々と、この資源をどのように活用していくか、生かしていくかというのを、やはりきちっと論議をする中で、この具体的なものを詰めていきたいととらえているわけであります。

ご存じのように、今までいろんなものの事業を進めてきておる中において、ハード優先であったりして、なかなかそれが定着していかなかったというのが、我々が今までの行政の中で反省する点でもあるわけであります。やはりしっかりと計画を立て、そしてそれを受け持つ方々、どなたが受け持てばいいのか。これは行政だということになれば、行政がやればいいでしょう。これは市民の皆様方、民間が受け持つということになれば民間でもいいし、地域が受け持つということになれば地域で受け持って、どのように進めていくかというのをきちっと進めない、ただ単に今このような開発をしていこうという形をつくっても、やはり魂が入ってないものをつくっても長続きはしないし、注目を浴びないだろうと思っております。1回はおいでいただいても2度、3度は、おいでいただけない状況になるわけであります。

それには我々が今までつくってきましたフォッサマグナミュージアム、これについては長い間、やはりいろんな検討をしました。行政も検討しながら、議会も検討していただきました。そういう中でつくり、そしてその中にただ施設だけではなくて、その中で活躍する学芸員というものも、しっかりと位置づけしてきたわけであります。そういう形でできて、そして今やっとここで日の目を浴びている部分もあるわけであります。

一時は入館者が減って、いかがかというようなご論議もいただきました。そういう中であっても、現在に至ってきてるということを考えますと、やはりそういったきちとした位置づけの中で、これから計画をつくって、そしてお互いに市民と行政が一体となって進めていくものにしていききたいと思っている次第でございます、それを今呼びかけをさせていただいております。手を挙げておる地域もあります。その中で今どのような形を、全体で24のジオサイトを、どのような形で立ち上げていくかというのを構築していきたいと思っております。それができ上がったときに実施計画

になっていく。また、本議会の一般質問でいただきました事柄にもつながる、行動計画にもつながるんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

市長の想いは理解しております。

今回の私の質問の内容について、より具体的にするために、ここで用語について触れたいと思います。

「施策」とは、政治家や行政機関が計画、方法を実行すること。「戦略」とは、戦争における総合的で全局面にわたる兵力運用の方策、または政治・労働運動などで、最終的な闘争目標を実現するための長期的な策略である。これと対比して「戦術」とは、作戦と戦闘を最も効果的にするための方策、個々の戦闘の方策、ある目的を達するための手段や対策と図書館の辞典にありました。

ジオパーク事業は、交流人口増大を目的の1つとする系魚川市の方策である。また、ジオパーク事業は、地域経済効果も期待でき、そのことも目的の1つとなる。したがって、当市においては、その実行については行政がツーリズムのモデルを活用した戦略を立て、それをもとに市民や地域や企業が経済効果と、地域振興がもたらされるような戦術を立て実行する。方策、戦略、戦術が連動し、成果を生み出すためには、行政、市民、地域、企業の協力が大切であり、そのための方策、戦略、戦術を包含する全体的なビジネスモデルが必要となる。そのためには行政が一日も早く、ジオパークを使った交流人口増大のビジネスモデルを市民に示すべきだと。その責任が市長行政にあると、こういうことになると思いますけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご存じのように、今、系魚川市が想定しましたジオサイトは24あります。それは1つ1つ違うと思うんですね。それを1つにまとめたくりの中で、戦略というものができるわけじゃございません。1つ1つやはりどのように練り上げていくか、どのように進めていくかというのは、やはりきっちりやらなくてはいけないけども、私はどこが主体になって、どこが支援だとか協力ではないと思っております。一体とならないとだめだと思っておるわけでございますので、その辺はご理解いただきたいと思えます。

そういう中で、私はこのジオパークは世界の認定という1つの大きな目標はあるかもしれませんが、ジオパーク構想は、決してこのジオサイトがすべて1つの色で進めていくということではなくて、24色あるかもしれません。また、大きく分けてジオサイトの中においても、分かれる部分があるかもしれません。それはやはり地元の皆様方、それを進めていくその中でチームプレーと言いましようか、スタープレーとなったり、そこでもって活躍する人たちはだれがどうなるかという、その一番核となるところが大切になって、そこで手を挙げて頑張る、そういった人的マンパワーを

どのように進めていくか、どのような人たちがなるのか、その辺をやはり決めないと、ただ単に施設を見て、行政だけで決めていくものではないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

私はモデルを考えて、モデルを示してくれと言うとるわけなんですね。国が進める子ども農山漁村交流プロジェクトのような、これまで縦割りであった組織が、連携し協力する組織運営のモデルがあります。また、新潟県の子どもの農山漁村体験のプログラム、事業モデルがあります。そして健康づくり大学や、農協観光のグリーンツーリズムのビジネスモデルがあります。これらを参考にして、重ね合わせて、その中で交流人口をどうやってふやすかと、こういうモデルを考えてくださいという、こういった話なんですね。

私は、市でジオパークを使った交流人口増大のモデルというものが、考えられるはずだと思います。皆さんには、その能力があるはずですよ。糸魚川ジオパーク構想、いいですよ。これは本当にいい。次はビジネスモデルを考えて早く示してほしいと、こういうことをお願いしとるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

まさに今進めているのは、その方向であるわけでございますし、決してビジネスモデルという形ではないと思うんです。地域振興の、そういった施設の活用という形で今進めております。ただ単に、これは今言ったように、ビジネスモデルにつなげていけるという考えで進めていかれるところもあるでしょう。しかし、これは地域の核となって、コミュニティの場となるというものもあるのかもしれない。いろんな使い方があるわけでございます。

そういうところを今進めていくわけでございますし、今言ったように、じゃあ24のところは全部で上がるまで待つのかということ、そうではございません。どれだけでも具体的に、目に見える部分が必要なわけでございますので、そういったものをどういように進めていくか、地元の方々と今進めている段階でございまして、それが明確にならないと、やはり方向性が出ないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

平行線のように。

さきの一般質問でも高澤議員から、ジオパーク構想の次の行動計画が示されていないとの指摘がありました。私は今回あえて戦略と言っておりますが、これがないままにジオパーク構想が進むのかは疑問ではないでしょうか。戦略とか、ビジネスモデルとかいうことがなじまなければ、ジオパ

ークを使って人を呼ぶ仕掛け、人を泊める仕掛け、人に消費を促す仕掛けづくりというものが絶対に必要だから、行政の英知を結集して考えて市民に示してほしいと、こういうことなんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えします。

全くそのとおりだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

人を呼ぶ仕掛けづくりとして、例え世界ジオパークの登録に向けた取り組みをしていたとしても、ただ待っていても人は来ないという厳しい認識で臨んでほしいと思います。世界ジオパークの登録となれば、いつかの注目を集めるでしょうが、誘客に結びつく取り組みが必要だし、そのための情報発信は、やはり東京からではないかと私は思います。

そこで最近報告された、ジオパークのための（仮称）東京駐在所でのジオパークへの誘客活動が考えられますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

東京事務所の開設につきましては、ジオパーク認定に向けて、その事務処理とか情報収集とかの形の中で進めさせていただきわけですが、そこだけで私は情報発信ができると思っておりません。

今ご存じのように当市では、商工観光課を中心に農林水産課、また、建設課も含まれるのかもしれませんが、交流人口の増大に向けた事業も展開いたしておるわけですが、そういったところ全体でもってやらなくてはいけないと思っておりますし、また、ただ単に、糸魚川のジオパークだけでできるものではございません。全国で認定に向け、また、この日本ジオパークの認定に向けておられる地域と一体となって、やはりジオパークの認知度を全国で高めていくような行動をなくちゃいけないということで、今、連携も高めているわけですが、そういった全体のレベルアップというものが必要だと思っておりますし、各地域の自治体なり組織連携の中で進めていかなければいけないということで、このジオパークの効果を高めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番(田原 実君)

続きますけども、新潟県、それから県境の近隣の市町村、それから交流都市、首都圏のアンテナショップとの連携をしっかりとって、ジオパークへの誘客活動を今から始めたい。これに関しては、どのような戦略を立てていくのか。新潟県との連携について、県境近隣市町村との連携について、交流都市との連携について、首都圏のアンテナショップとの連携について、それを使ってどのように糸魚川に人を呼び込むのか。そこら辺は、もうお考えになってると思います。その辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長(織田義夫君)

お答えを申し上げます。

ジオパークに関連しまして、新潟県とは今回、東京駐在所を設置しますけども、いろんな面では一緒になって協議をしておるということであります。ただ、具体的に今後どうするのかというのは、一応これからでございますので、よろしく願いたいと思います。

また、県境付近の市町村等との交流、並びに交流人口拡大に向けました連携につきましても、先ほど申しましたプランの中で、きちんと作成をしたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長(田鹿茂樹君)

大変今ほどは失礼しました。

企画課長が申し上げたとおりでございますが、我々としては東京近郊でございます物産販売会におきましても、その機会をとらえながらジオパークの情報発信、さらには糸魚川市の全体の情報発信をしていきたいという考え方でございまして、今後もまたそのような機会をとらえながら、ジオパークも含めながら、糸魚川市への交流人口の増大における情報発信をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

田原議員。

8番(田原 実君)

いつまでたってもこれからですかね。じゃあ提言を少ししたいと思います。

人を泊める仕掛けづくり、今、農家民宿が人気であります。その農家民宿開業のための研修会が10月21日、長岡で開催と「おしらせばん」にありましたが、当市から参加はあったのでしょうか。その成果と、今後の交流人口増大策における当市での農家民宿の位置づけ、活用について教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

申しわけありません。詳細についてはわかりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

人を泊める仕掛けづくりではもう1つ、交流人口増大に向けた空き家利用が市民団体、まちづくりサポーターズから本年の3月6日に市長に提言されていますが、ジオパークの宿泊所としての活用を検討してはいかがかと思いますが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに農家民泊というのは非常に魅力ある事柄だと思っております。しかし、一番の問題点は先ほども述べさせていただいたように、受け入れ体制が非常に難しいわけございまして、なかなか受けてくれる方々がない。

今ほどいろんな事業報告の中に、根知の民宿という声が上がっておりますが、根知の民宿というのは普通の民宿と違ひまして、逆に、まさに農家民泊の雰囲気であるわけございまして、やはりそれぐらいの、やはり商売というとらえ方で感覚を持たないと、なかなかお引き受けいただけない。やはり自分の今生活しとるところを提供するというのは、非常に難しいことだろうと思ってるわけございまして、なかなか要望があっても、それに対して受入先が出てこないのが糸魚川市の実情であります。その辺が確立できれば、もっと多くおいでいただけるんだろうと思っております。

そのようなところが、一番大きな課題であるわけございまして、我々としましてはぜひともこの糸魚川の特徴をやはり出していききたいし、また、農村漁村という地元の雰囲気を味わっていただけるような形での宿泊というものを、考えていかなくちゃいけないんだろうと思っております。ただ単にビジネスホテルというような形の中では、魅力がないのだろうと思うわけございまして、そういったところをどのように醸し出すかというのが、これからのジオツーリズムでも問われる部分だろうと思ってるわけございまして、そういった形をどのように出していけるかというのが、大きな課題であるわけございまして、今そういったお引き受けいただくような農家の皆様方は、担い手不足や高齢化になっておるわけございまして、その辺が一番の問題点。

そして空き家にいたしましても、ただすぐ使えるという状況ではございまして、やはりそれなりの整備をしなくちゃいけないわけございまして、衛生面については、これは最先端の衛生設備はしなくちゃいけないということになりますと、だれがしてという形になるわけございまして、そういったところの中で、だれが管理してという。年間を通じて、ご利用いただけるようなところまでいけばいいんですが、一時期だと、なかなか所有者の方々の協力が得られないのが実情かなと思っております。今そういう中で、我々は何としてでも農家民泊なり、そうした体験交流の中におい

ては、そういったところが必要ととらえているんですが、その辺が問題ととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

提言を続けます。

人に消費を促す仕掛けづくりとして、ジオパークならではの商品開発があります。新しく開発してもいいし、今あるものを生かしてもいい。いずれせよ商業者、製造業者、市民の皆さんから、ジオパークが経済効果を生むものとして理解されるために、例えばジオパーク物産展示会を企画、実施し、ジオパークならではの商品開発を進めるという考えを私は持っています。これもぜひ戦略の中に組み込んで考えていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今現在、ジオパーク関連に関する物産も若干あるわけではありますが、先ほど企画課長がお答え申し上げたように、それらも含めまして来年早々に立ち上がります市内の関係組織の中で、どのようにそういう物産も、今後、東京、首都圏での物産販売会で使っていけるのか、十分検討させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

もうそういったものに取り組んでおられる業者さんもいますし、なるべく情報提供しながら、もういちいちスタートラインを定めなくても私はいいと思っておるわけでございますので、リアルタイムでそういったところは話をさせていただいております。

今、課長が述べたのは、1つの集まってというような形なんだろうが、そうではなくても今スタートしとるわけでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

よろしく申し上げます。

フォッサマグナミュージアムの環境整備に少し触れます。

ミュージアムは人がつくったものですが、ジオパークの顔とも言えるものです。コンクリート打ち放しの外観の傷みが目につくようになってまいりました。駐車場の舗装の起伏や、消えた白線も

気になります。展示パネルも傷が目立ちます。既にご存じのこととは思いますが、来年度はこういった修繕をしてほしいんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山崎弘易君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山崎弘易君）

フォッサマグナミュージアムの環境整備事業につきましてお答え申し上げます。

フォッサマグナミュージアムは来られたお客様に喜んでもらえますように、年々整備をしております。昨年もショップやトイレの環境整備をしまりました。今後も駐車場、いろいろ今、議員さんの方から指摘を受けましたけども、我々の方からもう一度見ながら、よくしていきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

ミュージアムは、またジオパークの情報センターでもあります。センターというからには、どこかにつながっていてこそセンターなのですが、以前から提言してるように市役所や駅案内所、市内の主要な観光施設、文化施設とミュージアムを情報ネットワークでつないで、常時、ジオパークや観光文化の情報を流すための環境整備が、いよいよ必要だと思いますけども、そのあたりはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山崎弘易君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山崎弘易君）

お答えいたします。

ジオパークの中核施設として、フォッサマグナが位置づけられております。今、フォッサマグナの方でも情報発信といたしまして、まだ市内のところにネットということじゃないんですけども、ネットの配信による情報発信ということも行っておりますし、現在でもフォッサマグナの展示というのは、非常に評価を受けてるところでございますが、来られたお客さんが、フォッサマグナは非常にいいという口コミでもって帰っていただくということが、非常に大きな情報発信になるというふうにも考えておりますので、まず展示をよくすること、このあたりに力を入れていくことが情報発信につながっていくというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

そうですね。ジオパークはジオサイトツアーが売りになるわけですから、やはり映像と解説が欲しい。今CATVでは、ジオサイトの映像や解説を番組として流しているのでしょうか。あるいは、

今後の取り組みとしてはいかがでしょう。その辺、お答えいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

能生事務所長（池亀郁雄君）

お答え申し上げます。

CATVとしては、直接ジオサイトの宣伝は今までしてませんが、今後の課題として受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

CATV、インターネット、あるいはDVDにつくるなど、ジオサイトツアーができるように、その現場に行かなくてもお茶の間なり、施設の中で座ってジオサイトツアーができるように、美しい映像と学芸員による解説。解説は最低日本語と英語で、場合によっては外国の方が登場してジオサイトの案内をしてくれると、そういった案内資料の作成や配信をお願いしたいと。私は早急に、こういったツールの整備も必要ではないかと思えますけども、その辺いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

先日、土曜日の日に、韓国から地質の専門の方が5名ほど、糸魚川の方に視察をされております。そのときにミュージアムの学芸員から、英語表記をしたものでジオパークを紹介してきました。いろんなところでは、今後こういう機会がふえるだろうということでやっぱり英語の表記、あるいは中国語等の表記をしなければならんというふうに思っておりますし、やはりまだまだそれにいくまでにも、いろんな課題があるわけですが、田原議員がおっしゃったようにいろんな情報の伝達、あるいはいろんな周知の方法、活用の方法を広く伝えるのは、それも1つだと思っていますので、一生懸命やりながら、1つずつやりながら、前に進んでいきたいという考えでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

DVD、ご存じですよ。映像と音声と出ます。それでたくさん情報があります。私は来年、このジオサイトツアーのDVD、これだけはもう早くつくって。そのたびに学芸員があそこで説明、もう大変じゃないですか。学芸員の仕事がもっといっぱいできる。そのDVDぐらいつくってほしい、いかがですか、そこ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

DVDの作成についてであります。議員ご存じのようにジオサイト24、そしてそのサイトもいろんな感覚のものがあるわけであり。ですから、おいでいただく方がどういう目的で来られるかというより分けなんかもしなくてはいけないと思ってるわけございまして、その辺の整理を考えますと、すぐできるかなと私は考えます。

その辺をきちっと分けて、学術的だとか、観光だとか、いろんなものの見方があるわけございまして、その辺の整理をしながら、どのように提供できるかというのも、より分けをしていきたいと思っております。それにはジオサイトをどのように活用していくかということも、大きな課題になるわけございまして、そういったより分けをしながらやらなくてはいけない。

確かにダイジェスト版みたいなものはできると思っておりますが、きちんとしたものは、やはりちょっと時間がかかるのかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

とにかく交流人口増大のためには、行政にも地域間競争に打ち勝つ競争力が求められているということ。ジオパーク事業が成果を出すためには、基本的に守りではなく攻めることであり、スピードであり、そのための行政職員皆さんの意識改革が今必要なのではないかと。

また、そういう大きなチャンスを迎えているのではないかと。チャンスを逃さず即実行、ジャスト・ドゥ・イットの気持ちを毎日持ち続ける大切さをこの項の最後に申し上げ、いま一度市長の見解を伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私はまさにそのとおりだと思っております。ですから構想を固め、そして基本計画をつくって実施計画までもっていく。それがきちっとできてからということではなくて、チャンスにはやはりすぐそのチャンスを生かさなくちゃいけないわけございまして、そういう形で今取り組んでおるわけございまして、その辺が皆様方にわかりにくいという、またご指摘もいただいている部分であろうかと思うわけであり。しかし、出てくるチャンスに対しては果敢に挑戦をさせていただいて、それに対しては対応させていただいております。

でありますから、今いろんなところに出向いてジオパークのPR、また、誘客にもさせていただいております。しかしながら、受け入れ体制も大切ということは、当然ご指摘をいただいた点でございまして、そういったところも進めなくてはいけない。今、関係しておるジオパーク推進室でも取り組んでおるわけございまして、なかなか人数の関係もございまして、全部が全部対応でき

ない部分もありますが、全課を挙げて今応援できる体制にはしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、地域医療の2回目の質問に移ります。残された時間が少なくなってまいりましたので、医師不足への対応を中心に質問をしてまいります。

泉田知事が再当選されました。以前に糸魚川での医療問題、医師不足に対応していきたいというお話があったかと思いますが、今、県との連携、県からの支援は、具体的にどうなっていますか。県と連携する医療体制整備の推進会議はどう機能しているか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えいたします。

医師不足につきましては先ほど市長が申しあげましたように、県内では低い方にあると、医師が足りないという状況であるわけでありまして、これらを踏まえまして、議員おっしゃられたように県の方と連携をとりながら、例えば医師が作業をしやすいようなメディカルクラーク、そういったものの助成をいただくような形で、お医者さんの負担を軽減するといったような連携。それから医師の養成するための資金の仲間にも加わらせていただく、ないしは循環器医療の病棟の整備をさせていただくといったような形で、非常に県の方からは深い支援をいただきながら、現在の状態に至っているというところであります。

以上でございます。

8番（田原 実君）

推進会議については。

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

推進会議ということでございますけども、既に会議の方は終わりました、提言をいただいて、既に終わってるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

提言をいただいて終わっていると。医療はずっと続いてますし、今も大変なんですよ。部長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

私もちょっと今ほどの田原議員の質問のご趣旨がわからなかったもんですから、地域医療推進会議というのは、この地域の医療をどうすれば未永くやっていけるかということに対して関係者が集まって、地域住民、議会の代表の方も含めて、どのようにしていれば長続きをしていくかというような観点から議論をして、それを報告書にまとめるというのが最大の目標でございまして、地域医療推進会議というのは、その提言をもって一応の終了をみたと。あとはその提言に基づいて個々の関係機関が、その提言を真摯に実行していくというふうになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

その点において県とはどのような連携、それから県からの支援が受けられるかということ、部長、もう1回コメントいただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

県との連携、県との支援ということですが、具体的には県の方で、この糸魚川地域に対して個々具体の支援というのは、これはほかの地域もそうですが、よほど大きな問題がない限りはございません。ございませんというのは、通常の国の補助、あるいは県の補助、そういった中で各地域の実情を斟酌する中で、具体的な支援を行っているのが実情でございます。

なお、県との連携ということでは、やはり当地域では糸魚川地域振興局、これは地域振興局をはじめ、その中の健康福祉部、あるいは保健所という組織がございますので、そこで地域内の医療状況について情報交換しながら、具体的にどの部分がウイークポイントなのかというようなものを含めて、私どもは進めておるつもりでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

旧姫川病院の閉院で、市内の医師数が急変し、市民の混乱と地域医療崩壊の危険が生じました。その後、循環器の救急医療対応に行政が動き、糸魚川総合病院での医師確保につながりました。また、糸魚川総合病院の産婦人科医の支援を行い、産婦人科の存続につながりました。ぎりぎりの綱渡りであったにせよ、糸魚川圏域の医療確保への行政の取り組みがあったことを私は評価し、感謝を申し上げます。

糸魚川総合病院では地域の基幹病院として2次救急より上、2.5次救急を目指し、そのために

支援も必要だが医師も確保し、地域医療の安心があると認識しておりますが、今後の行政からの支援、協力について、いま一度お聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

今議員おっしゃったことは、糸病への支援というようなご発言だったというふうに思いますけれども、糸病につきましては今までどおりの形で、いろんな形の支援をさせてもらっております。医師を確保するためのいろいろな手法と言いましょうか、例えば非常勤の医師の確保をするためのいろいろな環境整備をいたしましたり、それから同じく医師を確保するための富山大学の方との連携を強化するための、いろいろな研究のための助成といったような形をとりまして、今後も手厚く支援をしまいたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

旧姫川病院の活用として、かつて市長は、診療所と老健施設をと考えていたと思いますが、今現在はどうなっていますか。旧姫川病院や、そこで開業されている方の現状と今後について、糸魚川地域医療において果たす役割はどうか、ご説明いただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

姫川病院の活用ということでございますけれども、姫病につきましては閉院後、姫病の灯が消えた以降、いろいろな活用の方法はないかということで検討してまいりました。各方面に当たってはみましたが、現在のところまだ結論を見るに至ってないというところであります。

現在、姫病の跡を使いまして開設している美野クリニックでございますけれども、現在、他の場所に新設の準備をいたしております、近々開院という話を聞いております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

開業医としても糸魚川に残っていただく意義は大変大きいと思います。開業に向けて行政からの支援、協力は何か考えてあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

市内に1人でも多くのお医者さんに残っていただきたいというのは、おっしゃるとおりであります。私どもは開業医さんの助成事業を創設をさせてもらいまして、準備をいたしておりますけども、まだ相手方の方からは、特に打診がないということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

改めて伺いますが、来年度は糸魚川圏域の勤務医、開業医、トータルして何名になるか、看護師は何名になるか、教えていただければと思います。先ほど10万人単位の数値は出ましたけども、何名かということはデータとして押さえてあるかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

医師の数、それから看護師の数につきましては、厚生労働省の方で定期的な調査をいたしているところでございますけども、調査年がずれてるといったようなこともございまして、私どもの方では、その調査の結果をもちまして数値を把握するといった状況でございます。

現在のところ、まだ平成18年当時の資料しかございまして、この後どうなるかといったことは、私どもの手元ではちょっと今わかりかねるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

それで医療行政をやってるといふふうに言えるんでしょうか。やっぱり医療の担い手の数を把握する、大事なことだと思うんですけどね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

私ども市が所管している病院であれば、来年度の体制についても、このあたりぐらいから具体的な話になるかと思っておりますけれども、やはり私どもが人事に関与していない医療機関、施設につきまして、来年度の体制がどうか、人数がどうかというのは、残念ながら私どもは把握のすべがございませんので、今ほど課長が申しましたように厚労省、国の方で調査をした結果を申し述べる程度

でございますので、改めて新年度近くになりまして具体的に人数の公表を、私どもの方で医療機関から確認をとった上で、人数を公表してよいということであれば、その時点で勤務医の数がどのくらいかというのは、お答えできるかもしれませんが、残念ながら現時点では私どもの方で、人数に言及することはできません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

やはりお医者さんが不足してるという話なんですから、その数の把握というか、情報収集ってすごく大事だと思います。

これから外科医、そして麻酔医が不足すると言われております。もし糸魚川で確保できないと、どういうことになると思いますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

今ほど議員の方から、例えば外科医、麻酔医が不足したらどんな状況になるかということでありまして、ご心配されていることは、私どもも非常に心配する点というのは同じでございます。

ただ、そうならないために私どもとしては、いろいろな手段を講じてまいりたい。先ほど申し上げておりますように医師確保のための修学資金でありますとか、診療所の開設の支援でありますとか、それから富山大との密接な関係を保っていくいろいろな日ごろの活動でありますとか、それから大学の研究に助成をさせていただくといったような手法をとりながら、今、ご心配のようなことにならないような方法に、努めていきたいというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ご指摘いただいたその診療科目の部分だけではなくて、どの部分もやはり今は大変なところに位置づけられておるわけでございまして、1人でも、また1つの診療科目でもなくなるということは、大変なことに陥ると私はとらえているわけであります。

そのようなことから、いろいろな施策をしてるわけでございますが、それらがすべて万全ということではございません。これはもう日本全国もうどこも一緒かもしれませんが、いつ何どき医師がいなくなるかというやはり危機感は、当然、今持っておるわけでございまして、その辺をご理解いただいて、いろんな情報収集させていただき、また情報をいただく中で、それに対して対応していきたいと思っております。

直接の施策は、今説明したとおりであるわけでございますが、まだまだ市民の生活のレベルアッ

ブも医師確保につながるということでございまして、そのような生活環境整備も大きな課題ということの中で、最終的には医師不足の解消にもつながるという気持ちで、今させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

そのとおりだと思います。

それで要するに減らさないと、お医者さんを減らさないとということでは、今現在、糸魚川にいてくださる医師の方とよくコミュニケーションして、糸魚川にい続けていただくように行政からも働きかけていただきたいと思います。

それには医師の方、あるいは医療機関とのコミュニケーションというものが大切だと思いますけども、そういったコミュニケーションの場は、どのように持たれていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

この地域の医療を担っていくお医者さん方とのコミュニケーションということでございますけども、私どもの方から積極的に医師会等へお邪魔をさせてもらって、私どものやってる事業等の理解をいただく。それから、先生方の方でいろいろ企画されることも含めて参加をさせていただいたり、もう1つは、ことしの6月でございましょうか、受講させていただきました医療フォーラム等を通じて、なるべくこちらからもお医者さんの方にコミュニケーションを図る方法、それから市民とのコミュニケーションを図る方法というようなことで、努めさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

医師確保のコミュニケーションということでは、富山大学や新潟大学に出向いての医学生や関係者との懇談やつながりづくり、市長もこういったことで動いてくださっているということは聞いております。これを定期的、継続的に行う必要があると思いますけど、その取り組みは今後どうなりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

田原議員が今言われたような取り組みというのは、非常に私ども大事だというふうに認識しております。

その中で一昨年から、これは残念ながら年1回なんですけれども、糸病の勤務医の皆さん、糸病の先生方を中心に、市長から糸病に出向いていただきまして、先生方と自由闊達な意見交換をさせていただいておると。あわせて、これは5時以降の話になりますけれども、まだ全部というわけにはいきませんが、一部の先生とはいわゆるノミネーション、これは個人レベルでのいろんなお話をさせてもらうということで、公の場ではできない話もございますので、非常に私どもは有効かなと思っておりますが、その辺もさせていただいております。これにつきましても機会があれば、また今後ともやっていきたいと。

できれば今ほど課長が言いましたように医学生も含めて、回数は限られておりますけれども、やはり直接顔と顔を会わせる中で、お互いの意見交換なり思いを伝える、あるいは受けとめるということが、非常に大事なのかなというふうに私は思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

次に、新型インフルエンザへの対応ですが、現在のような医師や看護師が不足する中で、新型インフルエンザが流行した場合にどうなるか。その対応について考えてあれば、ご説明を願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

新型インフルエンザでありますけれども、ご承知のようにまだ発生をみていないという状況にあるわけでありまして。どのような形で対応していくか。特に医師不足、看護師不足の中で、どうするんだというお話になるわけでありましてけれども、従来のインフルエンザも、その延長線上にあると言っても過言ではないというふうに考えております。

というようなことで、私どもは日ごろから通常のインフルエンザのときのいろいろな対応方法を、広く市民の皆さんに励行いただくような周知、啓蒙・啓発活動をとることによって、仮に発生があったとしても、拡大を抑えていくといった方法がとれるのではないかと。そんなことで、私どもはこれからそういった手法について、市民にPRしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

新型インフルエンザに対応する感染病棟が、このエリアにあるのか、ないのか。ないとすれば、新型インフルエンザへの対応は、かなり厳しいものになるはずだと思います。その予測と市民への周知、これはどうなっているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

田原議員の言われておられることは、新型インフルエンザが日本で発生したということをご質問されているのかなというふうに感じておりますけれども、この地域と言いますか、上越圏域でも、やはり今議員が言われたような入院施設というのは、確かに数が非常に少ないです。

その中で、どういう対応をとるかということになりますけれども、国のガイドラインで示されている中では、最悪の場合であれば公共施設の利用ですとか、発熱外来と言いましょか、要は医療機関に直接行かないで、どこかの診療所、あるいはその施設を外来専用のものとして、そこに患者さんに行っていたかというようなことが言われておりますけれども、国、県レベルでも、具体的にそれをどのようにすればいいかと、あるいは起きたときの事前の住民の皆さんへの周知、理解をどのように求めていくかということというのは、まだ緒についたばかりでございます。私ども今、国の方から示されている、あるいは県の方からいろいろ示されている中で、今後早急に、まずは市民皆さんへの情報提供に取りかかろうということで、今、私どもは動いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

課長、部長の今のところの答弁としては、そういうことになろうかと思っておりますけれども、やはりもっと危機感を持って、取り組んでいただきたいと思っております。

そこで糸魚川市の医療行政の危機意識について、2つほど伺いたいと思っております。

まず、昨今の景気低迷と解雇が、保険事業に及ぼす影響、予測される保険料の不払いへの対応。その一方で、市民の命を守る権利をどう考えていくかと、この辺を伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

なかなか経済がうまく成り立たないという中で、不払いという話をご心配なさっているところでありますが、幸い私どもの所管している国保等の中では順調にと言いましょか、収納されております。100%ではないことは、ご承知のとおりでございますけれども、そういった状況にありません。

それから、私どもとしてはそういった中であっても、市民の皆さんの健康という意味では、この保険を使って早期発見・早期治療ということ、進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8 番（田原 実君）

次に、昨年の旧姫川病院の突然の閉院、そこから始まる地域医療崩壊への行政への危機意識はどうだったのか。閉院直後は、閉院の原因となった病院経営に目が向いてしまったきらいもありますが、直後の行政対応には、地域医療全体の崩壊を招くというところまで、市長行政の危機意識がいていたかどうか。市長、振り返っていかがでありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのような危機意識は十分持っていたからこそ、あのような対応をさせていただきました。

ご存じのように 6 月定例会に補正予算で、急遽、億単位の補正予算を組まさせていただいたのも、そのような危機対応の中からお示しをさせていただいたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8 番（田原 実君）

最後に、旧姫川病院閉院による市民への影響について 2 回目の質問です。

3 月議会で松田昇議員が、平岩、小滝、根知、大野の皆さんにとっての旧姫川病院閉院の影響の大きさを言っておられますが、このことは全部の病院利用者にとって今なお大きな影を落としていると言わざるを得ません。病院から出され、苦勞しながら自宅で療養される方、いたし方なく上越や富山の病院を頼って行かれた方、苦勞しながら通院されている方。こういった市民の状況を把握をしていますか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然そのような状況に陥ったということも理解いたしておりますし、現在もやや持ち直したと言いつつも、その傾向が続いてる部分もあるかと思うわけでございます。

ですから私は機会あるごとに、地方の医療の現状は医師不足というのが起きておるとい話をさせていただいておりますし、いろんな場でも述べさせていただいております。私も市長になった平成 17 年以降ずっとそれを県へ、また、知事の前でも述べさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8 番（田原 実君）

身近なところでの緩和ケア、例えば旧姫川病院跡に緩和ケア施設を設置してほしいという市民要

望がありますけども、その辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今の現状、一番何が大きな要素かと言いますと、医師が不足しとるとというのが大きな原因でございます。施設よりも、医師がいないというのが現状でございます。施設をつくれればいいのかということではございません。そういう現状の中で、今少しでも医療現場での医師を確保することが、この今の現状の医療体制の確保、維持につながるということの中で、医師確保を重点に置かせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

ただ、この緩和ケア施設の設置、市民の声として大きくなってきております。旧姫川病院跡がだめであれば、例えば糸魚川の総合病院に設置するというようなことに、行政が支援するという考えもありますけど、そういったことではどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのような考えもあるということでお受けさせていただきますが、まだまだ具体的にどうのという話では私はないと思っておりますが、前段述べさせていただいたように、医師確保することがまず何より。そして医師会の皆様方と連携をとっていく医療環境の整備というものに、努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

旧姫川病院債権者、その後の債権者の方々の行動が新聞報道されています。その署名活動を通じて、旧姫川病院問題への市民の感心がまた高まってきたことについて、市長はどうとらえていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に不幸な出来事だと私はとらえております。ただ、今係争中のものでございまして、その辺を見守ってまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

病院の債権を購入された方には、ひとり暮らし、二人暮らしの高齢者が多く、晩年に若い者の世話にならないようにと終末医療への対応を期待して債権を購入したのに、それがあだになったと後悔し、そのことを考えると眠れず、悩みの底に沈んでいると伺っています。市民の代表者として、現在進行中の裁判について、市長から感想をいただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご質問の点については、お答えしかねます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

2時40分まで暫時休憩します。

午後2時31分 休憩

午後2時40分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、甲村 聡議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。〔1番 甲村 聰君登壇〕

1番(甲村 聰君)

発言通告書によりまして一般質問を行います。

1点目、食料自給率向上への対応について、2点目、文化財の保護について、市長並びに教育長の見解を伺います。

まず、食料自給率向上への対応についてであります。

世界の食料自給はバイオエタノールの生産拡大や、中国などの開発途上国の食料需要の拡大等により 迫状態になっている。また、配合飼料価格や肥料価格等の高騰などコスト増加分を価格転嫁できないことから、生産者の経営が悪化しています。

このような状況の中、我が国の食料自給率は約40%であり、農地の利活用や担い手の確保、育成など、国内の生産資源を活用して食料の増産と食料自給率の向上を実現することが重要課題であります。

当市に目を移しますと中山間地が多く、農業従事者の高齢化や後継者不足等多くの問題を抱えています。しかし、当市の農業を衰退させてはならないと考えます。食料自給率の向上施策を図ることが、当市の農業の衰退の歯どめになると受けとめています。

そこで、次の事項について市長の見解を伺います。

- (1) 食料自給率向上に対して基本的な受け止め方について見解を伺います。
- (2) 中山間地域等直接支払制度継続への働きかけ状況について伺います。
- (3) 農山漁村での宿泊体験活動の充実を図るべきであると考えますが見解を伺います。
- (4) 食育の推進を図るべきであると考えますが見解を伺います。
- (5) 地産地消の推進を図るため、契約栽培や商業施設との連携強化について見解を伺います。

次に、文化財の保護についてであります。

糸魚川市には国指定、並びに県指定の有形文化財、民俗文化財、記念物等が数多くあります。文化財は先人の知恵から生み出され、生活の証であります。また、記念物は自然資源が多く含まれます。

これらを放置しますと、消滅してしまうおそれがあります。消滅しますと復元不可能となるか、また、復元に多くの時間と費用がかかります。糸魚川市の文化財の保護、管理については事務報告書に記載されていますが、一層、保護・管理に力を加えていく必要があると考えます。

そこで、次の事項について市長並びに教育長の見解を伺います。

- (1) 糸魚川市域にある文化財の保護の基本姿勢について見解を伺います。
- (2) 世界ジオパークを目指すに当たって、文化財の保護・管理の充実を図るべきであると考えますが見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

甲村議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の食料自給率向上の 1 点目、基本的な受けとめ方につきましては、近年の世界的な穀物の高騰や諸外国の需給状況からも、国内における食料の安定供給は極めて重要な課題であり、自給率の向上は必要と考えております。

2 点目の中山間地域等直接支払制度の働きかけにつきましては、昨年、中間評価が実施され、当市も継続の方向で要望いたしております。

さらに本年 9 月に、直接、農林水産省による視察調査があり、絶好の機会ととらえ、強く事業の継続を要請しております。

3 点目、農山漁村での宿泊体験活動の充実ににつきましては、当市の自然環境を活用し、受け入れ体制を整備しながら、農山漁村体験を積極的に推進しております。

4 点目、食育の推進につきましては、食は生活の基本であり、適切な食習慣や栄養バランスなど、重要な問題であると考えております。

5 点目の地産地消の推進につきましては、安全・安心をはじめ農家の経営安定や顔の見える食材提供には、地産地消の活動は大切であると認識いたしております。

既に関係団体と協議を進め、学校給食や森林組合の加工用に野菜の供給を実施いたしております。

2 点目の文化財保護のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくをお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは、2 番目の文化財の保護についてのご質問にお答えをさせていただきます。

1 点目、市の文化財保護の基本姿勢につきましては、文化財保護法、あるいは県、市の文化財保護条例の精神に基づき所有者の皆様と連携しながら、その適切な保護と公開に努めることを基本としておりまして、当市の魅力を高める文化資源としての活用も検討してまいりたいと考えております。

2 点目のジオパークを目指すに当たっての文化財の保護・管理の充実ににつきましては、市内に所在する文化財には、天然記念物でジオパークと直接かかわる指定文化財もありますし、また、ジオサイトのエリアに含まれるものもあります。このため解説板などの整備に当たっては、英語表記を交えるなど適切な保護と周知を図っており、今後も良好な公開環境の整備を継続してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

2 回目の質問に入ります。

まず、基本的な受けとめ方ではありますが、先ほど市長の答弁では、このことについては重要、ま

た必要なことであるという答弁がありました。私も全くそのとおりだと思いますし、政府は食料自給率を50%、カロリーベースであります、引き上げる目標時期を、おおむね10年後にと方針を表明しております。

来年1月末から、45%の目標を前提につくっておりましたが、現行の食料農業農村基本計画の見直しに入る予定であると。国内で自給できる米の消費拡大に加え、米粉や飼料用米の生産拡大、小麦、大豆の増産を柱に据え、実現に向けた具体策を検討するとしております。農地、担い手、技術などの目標をつくり、食料供給力を底上げすることで自給率向上につなげるとしております。

これまで45%という目標を掲げておりましたが、このことについてなかなか実現しなかった経緯がありますが、この経緯も含めて受けとめ方を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

現在40%を割っておるような状態の中で、50にしろというものが45、それもなかなか難しいということでございますけども、これは国の問題ですから、一市町村の人間が言う話ではございませんけれども、きょうも新聞でも出ておりましたようにWTOの農業交渉が、前回の7月の議長の提案が、8%であったものがもっと下がって最大で6%になっておるわけでございます。

そういった中で、本市としてやらなきゃならんことはたくさんあるわけでございますけども、その辺の国の問題について、私はちょっと答える立場でないと言いますか、そういうことでご勘弁願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

国の施策でありますので、地方自治体である糸魚川市が、どうのこうのと言うべきことでないという答弁でありましたけども、ある面で考えれば糸魚川市民、また県民もそうですし、国民の1人です。そのことが政府の決定について、このような形で増産、自給率を上げていきたいというものについては、必然的にまたいろんな協力、また理解、その部分についての事業を起す必要があるということにつながるわけですね。

その中で新聞記事であります、ちょっと米についての現在と、10年後の部分で、どのくらい自給率が上がるかという指標が出ておまして、2007年度において1人61キロ、それと年間ということが、おおむね10年後ということで63キロ、プラス2キロがあれば、この試算では自給率が1.3%上昇するということなんですね。1人1人が年間2キロのお米を消費するということは、考えてみると10年間でいくと、1年間で200グラムという計算になって、その部分については非常に可能ではないかというような数値にも。いろんな大豆だとか小麦だとか、そういうことも書かれておりますけども、そのことが可能な数ではないかなというふうな数字になるんですね。しかしながら現実には45%のときにも、ほとんどその部分が上昇しないで、むしろ減少になってる

という事実があって、米離れしたという部分があるわけですね。

今たまたま挙げましたけども、例えば2キロ、10年間かけて上げるということについて、実現可能だと思いますか、お答えいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

食料自給率の話になりますと、この200グラムの話が出るわけですが、国民の皆さんが一口余計に食べていただければ十分にクリアすると、毎食にという話になります。

しかし、今、消費者の皆さんは、非常に食生活にバランスを求めるといってもあるかもしれませんが、ほかのものを多様化して食するというようなことで、米が徐々に消費が減っているということでもあります。多様化のものを食べるものが地元でとれなかったものだったり、あるいはよそから仕入れてくるものを食べているということなので、自給率が下がっていったという現象だというふうに言われておりますので、その辺を米ばかりの話になると、今、甲村議員がおっしゃられるようなことだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

渡辺部長も同感であるというお話ですけども、これを数値化すると非常に実現しやすいというようなイメージになるんですけども、実際はなかなかできないという現実が今まであったわけですね。

しかしながら先ほど冒頭でも申し上げました、いろんな世界情勢が変化してきている。その中で国として、そしてまた糸魚川市民として、本当に国の問題であるから我々は関係ないということではなくて、1人1人の積み重ね、本当にわずがずつの積み重ねが、食料の自給率を上げていく大きな要素になるという1つの事例だと思うんですね。やっぱり糸魚川市でも、そのことを意識していく必要があると思いますけども、この点についてどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

いろんな問題がありますけども、市として最も重要なのはやっぱり地産地消と言いますかね、地元でとれたものを、皆さんがたくさん食べていただくというのが基本だと思います。米の問題であればなかなかコシヒカリは高い、安いものが北海道から入ってくるという中で、そちらの方へいってしまう傾向があるものですから、そういった部分を含めて、消費者の皆さんから喜ばれる、高いものは高いものとしては評価されるもの、あるいは食べごろと言いますか、値ごろ感があるものは、そういったものでもって食べてもらえばいいわけですけども、そういった面で、いろんな面で消費を拡大していかなきゃならないと思いますし、今まで以上に食の安全・安心ということを訴えながら、

少しでも地元のものを使っていただいて、地元の生産を拡大して、それが結果として消費拡大につながるわけでございますけども、そういうことで皆さんにPRをしていかなきゃならないと思っておりますし、また、地元の米を使ったものでもって、もちをつくって販売してる方もおられますし、それで地産地消で地元でとれたものを最大限有効活用しながら、皆さんから食べていただいて、消費拡大に向けて取り組んでいきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

よろしく願いいたします。

直接支払制度について、先ほど市長のコメントでは要望活動を続けておるという答弁がありましたけども、このことについては糸魚川市域は非常に中山間地が多いところでありますし、この制度は非常に有効であるということで、継続について各地から声が上がってると思っておりますけども、このことを常にもう言い続ける、声を上げ続けるということが非常に大きな力になるのではないかと、このように思っておりますけども、この点について継続的にしていきますということで、もう一度熱意、また、意思を表明していただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

中山間の直払につきましては、もう以前から言われていることで、この制度が今あるから、あるいは継続されておるから、今衰退しようとしている地域が何とかもってるという状況の中で、これがなくなったら大変なことになるということは、市民の皆さんも承知しておりますし、市としても当然考えてるわけでございますので、先ほど市長が言いましたように、先般の農林水産省でも正直言って非常に頑張ってもらっておりまして、農林水産省の本庁の担当官が、直接、糸魚川市に来られまして、実際市民の、あるいは農業者の皆さんの意見を聞くと。それはあくまでも調査とか検査とか、そういう意味でなくて、財務省に、いかにして地域の皆さんが困ってるか、あるいはこの制度によって、どれだけ助かっているかということを経済省にぶつけるための研修と言いますか、そういった調査に来られました。

非常に市としても助かっておるし、今後も今以上に継続して、立派な制度にしてもらいたいということを、お願いしとるわけでございますので、それをはじめ、また県へ行ったり国へ行ったときは、またその中の段階で、またいろいろと要望してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

農山漁村での宿泊体験について伺いたいと思っております。

先ほど田原議員のことでやりとりがありました。その中で市長の答弁とすれば、推進する上に当たって、受け入れ体制が課題である。いろいろな意思はあっても、なかなかできにくいという部分の受け入れ体制の問題がありました。いろいろ柏崎の小学校の受け入れとか、そういうことがされておるといふ答弁もありました。

その中で私も、この食料自給率という部分の中で、どれだけ効果があるのかという部分はあろうかと思えますけども、わずかずつの積み重ねが、向上につながるという面もあると思えます。

それで平成17年であったと思えますけれども、グリーンツーリズム推進大会というのがあります。元武蔵野市の土屋市長が、その中で講演されました。この内容につきましては、児童生徒のセカンドスクールという取り組みを、全市で行っておるといふことで、このことについて、農山漁村について効果があるのではないかという話でありました。

それは何かと言いますと、この体験学習活動を行うことによって、受け手の中で地域の活性化や担い手の自信と元気が出てくるのではないかと。それから、経済的な効果があるといふことであります。例えだっただと思えますけども、1畝の田んぼを提供することによって、1反歩の収入を得ることができる、魅力ではないかという話がありました。

また、今、糸魚川市におきましては、聖学院中学の農村体験学習といふことで、約20年を超える期間を受け入れを経験しておられるわけですね。このことは非常に貴重でもありますし、評価されるといふことであります。そして、またそのノウハウが、それぞれの中で蓄積されておるといふ事実もあるのではないかと。やっぱりこのことを踏まえて民宿の関係、いろいろな受け入れ体制といふことがありますけども、その中で定期的に、そういう事業が毎年この程度行われるといふことでは、地域の中では想定されて対応がしていけるという条件も、受けとめ方として計画ができるのではないかと、このように思うんですけども、それについてぜひ充実していくべきだと思いますが、お考えを伺いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

今、議員から、武蔵野市長さんのお話もされておりましたけれども、土屋市長とも懇談させてもらって、送る側の都市の考え方というものもお聞きしているところであります。

1畝の田んぼで1反歩というふうなお話もされておりましたですけども、糸魚川市の農家の受け入れ体制といふのはそれなりに、私としては十分に体制が整っているといふふうに言っても過言ではないといふふうに思っております。ただ、そこにはJAの皆さんの大変なご尽力といふか、ご努力といふか、そういうものが積み重なってそういう形になっておると。受け入れしていただく農家の皆さんのご協力も、もちろんあるわけですけども、そういったことを踏まえて関係組織、関連団体、一農家、あるいは一行政でできるものではありませんので、連携しながら構築を今後ともさらにしていきたいと、していかなきゃならないといふことであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

これも先ほど田原議員が紹介して、教育委員会の方からの回答をいただいておりますけども、20年3月に改定された新学習要領ですか、これでは農山漁村の長期宿泊体験活動が盛り込まれたと。実際には23年度から全面実施という情報が入っておりますけども、先ほどのコメントでは研究を重ねていくと。農山漁村交流プロジェクトですか、その部分の中でありましたけども、学習指導要領の中に盛り込まれたということについて、いずれ23年度からでまだ2年、3年あるということもありますけども、確実にその部分では、対応をしていかならんということがあるんじゃないかと思っておりますので、どのようにこれから対応されていくのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

今ほど学習指導要領の改定のお話もございました。確かに新学習指導要領では、子供たちに体験的な活動を重視するということが、今まで以上に強く打ち出されているところでございますし、それから、その体験活動も泊を伴うということが、かなり強調されてきております。

子ども農山漁村プロジェクトとのかかわりで申し上げますと、先ほど田原議員のときにもお答えをさせていただきましたが、都市においては小学校は農業、それから漁業についてもすべての学校で体験活動を実施しております。ただ、泊が伴っていないという、その違いでございます。

宿泊体験ということになりますと、主に修学旅行を利用して各学校がやっております。現在の修学旅行は、かつてのどちらかと言うと見学が中心であったものから、体験であるとか、交流であるとか、そういったものが、今、どの小学校でも取り組まれているものでございます。

そういったことから、都会の方からこちらに出かけてくる学校とは、ちょっと条件が違うのかなというようなことで、修学旅行とか、今現在やっている体験活動等々を考慮しながら、研究していきたいと、そんなふうにお答えさせていただきましたので、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

研究ということは大事でありますし、それで23年度から全面実施という部分になりますと、来年度あたりからどのようにしていくか具体策を、ある面でサンプル的、テスト的という部分の中でしていかないと、全面実施になかなか対応しきれんのではないかと思います。そこら辺、もう少し具体策はあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

来年度からモデル的にどうかというご指摘かと思っております。申しわけございませんが、今現在では、

そこまでまだ計画ができておりませんので、ご容赦いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

食育の推進でお伺いしたいと思います。

これにつきましては小浜市の例ということで、いろんな議員がこれについても一般質問の中でも言及されておりますが、まことに先進地としては適切であるなどと思ひまして、ちょっと紹介しときたいと思います。

食のまちづくり条例というものを制定しておりますし、食とは、食材の生産から加工、流通、料理を経て食事に至るまであらゆる段階と、食をはぐくむ風土や食文化、食に関する歴史、伝統までを含めた条例ということで、これにつきましては、このことが実現することは、食料自給率にひっかけておりますけども、非常に地産地消というものにもかかわりますし、食の安全・安心という部分の中で非常に条例までつくっておられる。

その中で条例をつくるに当たって、13年につくられましたけども、平成14年には、食のまちづくり課を新設、それから15年の4月には、食育専門員を社会人から採用して、専門職として当たっているということで、食育について非常に力を入れてる小浜市なんですね。

調査ということで行って見聞きしてきましたけども、すばらしい取り組みであるということで、やっぱり糸魚川市においても基本的には食育ということは、いろんな部分で活動されておりますが、いよいよその部分は教育にもかかわる、伝統文化にもかかわる、地産地消にもかかわる。いろんな面で、すべて食にかかわることで、食料自給率も向上の可能性はあるという面で非常に魅力的ではないかと。これはやっぱり食育ということはあらゆる世代、0歳児から高齢者まで、すべてのことがかかわることでありまして、ぜひこの部分を取り入れながら、食育というものを推進していただきたいと思いますけども、お考えをお聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

この食育の問題につきましても、議会のいろんなところでお話が出てます。先ほど言いましたように学校関係、あるいは保育園を中心として、食育のやっぱり大切さを訴えてきておりまして、市の中では栄養士がおるわけですので、栄養士にはこれらを十分理解して市民の方、あるいはいろんな機会の中で、この普及、あるいは制度を徹底してもらいたいということを話をしておりますので、議員おっしゃるとおり、この制度については、農業の問題にもつながっていくものということで理解をしておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

地産地消の方に移りますけども、地産地消につきましては、先ほども何回か繰り返しておりますけども、市民の理解と協力がなければ、この部分はなかなか進まないわけであります。

最近、中国の冷凍ギョウザの食中毒事件や、中国の野菜の残留農薬の問題とか、まことに悲しいことではありますが産地偽装、それから消費期限の偽装など、食への不信が非常に高まっております。逆に言えば、食に対する安全・安心への感心が逆に高まっておるという理解でいいのではないかと、このように思います。

それで今がある面ではチャンス、地産地消を進める上で今がチャンスなんではないかと。これは農林水産課を中心に市民へのアピールが必要ではないかと思っておりますけども、お考えをお伺いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

食料品を生産し、提供する立場でお答えさせていただきますけども、先ほど甲村議員がおっしゃるとおり、最近テレビでいろいろと偽装問題とか改ざん問題とか、いろんな悪質な問題を取り上げておりますので、やはり食品の安全・安心には生産者の顔が見えるものでなきゃならないかなというように思っておりますし、適正な栽培管理がされた新鮮な食料、食材を提供することが必要だと思います。

当市でもＪＡ食彩館は最も大きいわけですが、そこだとか、あるいは能生のふれあい市など市内１４カ所で、地域の皆さんが直接そこで販売されて、朝とれた新鮮なものを消費者の皆さんに届けとる状況でございますので。あるいはまたＪＡ、あるいは青果市場を通したり、またあるいは学校へ直接農家の皆さんが提供することもありますけども、いずれにしても極力品物が、地元のもの、そういったところに少しでも入っていくように考えていかなきゃならないと思っておりますし、これからも続けていかなきゃならないと思っております。

また最近、ぬながわ森林組合でも結構、今まで中国産のとかいろんなもんを入れとったんですけども、極力国内産にする。なおかつ地元産を少しでもふやそうということで、いろんな機械を入れて効率化を図っておりますもんですから、そういったものについてのまた補助もさせていただきました。

また、市内のスーパーさんでも我々がどうこうじゃなくて、直接、農家の皆さんのものを入れとるコーナーを設けたり結構やられとるもんですから、そういった意味では少しずつ浸透してきておるんじゃないかなというように思っております。

いずれにしても、いろんな機関と連携をとりながら、食の安全・安心を考えながら、地産地消の推進に努力をしていかなきゃならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

１番（甲村 聡君）

課長の方からコメントがありましたが、そんな中でスーパー等というお話もありました。これにつきましては、それぞれの市場原理がありますので、非常に難しい面もあります。しかし、ほかの地域では、ある面ではスーパーが農業団体と提携して契約栽培という部分も今、徐々にであります。それが引き起こってきておりますね。そうすると、その面でも地産地消という部分で食の安心・安全につながる。生産者の顔が見えるという部分の中で、非常に効果的だという経営者の考え方もあってだと思います。

やっぱり糸魚川市においても農業経営支援センターがありますし、行政だけではない部分も含んで活動されとるわけですね。その中で、こういう契約栽培とか、商業施設、スーパー等でその部分が、間違いなくつくれば売れる。価格の面はありますけども、その部分ではいろんな農業者にとって、安定的な考え方で農業の生産活動ができるということにつながるのではないかと思いますけども、もう一度、商業施設との連携ということについてお話を。先ほど課長が言われましたので、部長のお考えを。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

契約栽培等のことでございますけれども、今、甲村議員がおっしゃられましたように徐々にこの地域でも、生産者の方に浸透はしてきているのではないかなというふうに、察知はしているところであります。

しかしながら、甲村議員もおっしゃっておられましたように、契約日を定められた場合に、その日に一定数量を間違いなくそろえなきゃならんとか、非常にそういった逆に生産者側に、また難しいたが、かかってくるようなことも想定しなきゃならんし、現実にある話であります。その難しさのところを、どの程度、どういった形でクリアしていくかというようなことが取り除かれれば、これは大いに推進していかなきゃならんし、一部能生地域でございますけれども、学校給食センターあてに生産をしているというようなところも芽生えてきておりますので、今後とも関係団体と話をして、推進していかなきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

文化財の保護の方に移ります。

基本姿勢の中では保護法、それから糸魚川市の条例を踏まえて活用を図っていくということで、これにつきましては冒頭も申し上げましたけども、文化財というものは放置していきますと傷んでしまう。傷んだものは修復不可能ということにもなりますし、また、復元については非常に時間もかかる。

その中で文化財の所有の問題がありますけども、所有権の問題ですね、行政が全部なかなかかわれないという側面もありますけども、いずれにしても糸魚川市域全域の中で、文化財とすれば市民の宝であるというとらえ方も、また必要なんではないかな。そうすると、その所有権の問題を乗り越

えた、いろんな保護というものが必要ではないかなと思いますけども、見解を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山崎弘易君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山崎弘易君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃられましたとおり、やっぱり文化財を保護していくということが非常に難しい時代になっております。これは地域でもって抱えている文化財もそうですし、個人でもってずっと相続していくと言うか、そういう文化財についても同じであります。そういう意味では所有の問題は、所有者がもうこれは保護、管理していくということに文化財保護法にも書いてございますので、基本はもう所有者が維持、管理をしていくということです。

確かにそういうふうな現状ではございますが、まだ私たちがいろいろ所有者の方々とお話をさせてもらう中で、行政にというような話は直接は聞いておりません。ですから、またこれから将来はどうなるかわかりませんが、とにかく現時点では所有者の方々に頑張ってもらいたい。そのために市の方としても十分補助と言いますか、要するに、一緒になって保存をしていきたいというふうな考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

基本的な部分であると思います。

その中で、先ほど課長の方からも、なかなか保護しにくい地域も抱えておるのではないかと。また、その中で管理しにくいという状態が出てきたときに、どのような部分が支援できるのかという部分が、ある面で市の姿勢の中に見えてくることによって相談ができて、また、地域としてどのようなことが限界であるという部分の話合いの場があって、納得した中で保護、管理ができるという部分に発展していくと思うんですね。

法律だとか条例だとか、ある面では縛りとしても機能しますし、ある面での解釈として、どのようなことで合致するのかという運用面もありますね。その中で市の姿勢が見えることによって、その保護について地元の理解、地域の中の理解もできる。また、個人所有の部分の中でも、どのような展開をすれば、保護、管理ができていくのかというのが広がってくるんじゃないかと、こういうふうに思いますけども、もう一度お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

やはりあくまでも個人、個人、あるいは団体におきましても私の権利、私権を私ども侵すことはできませんので、日常的に日ごろからそういう所有管理をなさっていらっしゃる方々と、やはりいろんな情報交換を行ったりしながら保護の重要度、市としてお持ちのものが非常に大切なものなん

だということの認識をやっぱり改めていただく、強めていただくという、そういった活動が、私どもに課せられた重大な仕事だと思っております。

そういったことで昨年度、糸魚川市内の文化財の冊子を刊行させていただきましたし、ご協力いただける方から、その後、それを記念しまして糸魚川市の文化財展ということで、一堂に展示をさせていただいたところであります。

そういった活動を通じながら、やはり所有者の方々とともに市の財産として共有しながら、大切に保存していくという。そういった姿勢が私どもに求められているんじゃないかと、こんなふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

糸魚川市では世界ジオパーク認定に向けて活動を開始しておりますし、日本ジオパークということで認定されました。

この中でジオサイトが24ほどあるという中で、各ジオパークにおいてになるお客さんが出てくと想定されております。その中で、やっぱり文化財も資源の1つであるという1つのとらえ方として、おいでになってもこの保護、管理という部分が不十分であれば、胸を張ってどうぞ見てくださいという状態に至らんのではないかと。やっぱりその部分の中で、世界ジオパーク認定を目指すと、その中に文化財の保護、管理と。

先ほども所有権の問題がありますということですが、やっぱりどのように力を加えていくか。そしてまたジオサイトも、すべてが指定されてすぐ動けるかということ、地元の理解も必要でありますので、なかなか最初どの程度していくかという部分が始まると思うんですね。そうすると優先順位が出て、そのジオサイトの中にある文化財ということになっていくんじゃないかと、私、考えておるんですけども、教育長として、これについてのジオサイトとの関係、文化財との関係について、お考えをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

甲村議員のおっしゃるとおり、今後ジオパークの認定に向けて、また認定後に向けて、やはりジオサイトのいろんな関連の整備が伴ってまいりますので、それとも統一歩調をとりながら進めてまいりたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、甲村議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ延会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時27分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

+

議 員

議 員